

令和8年3月4日

1. 出席議員

1番	高橋	信広	12番	堤	康幸
2番	花下	主茂	13番	石橋	義博
3番	坂本	治郎	14番	牛島	孝之
4番	水町	典子	15番	服部	良一
5番	古賀	邦彦	16番	中島	信二
6番	久間	寿紀	17番	栗原	吉平
7番	原田	英雄	18番	三角	真弓
8番	小山	和也	19番	森	茂生
9番	高山	正信	20番	栗山	徹雄
10番	川口	堅志	21番	川口	誠二
11番	田中	栄一	22番	橋本	正敏

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	秋山	勲
事務局次長	野村	美幸
書記	田中	浩章
書記	松尾	眞吾

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市 長	簗 原 悠太朗
副 市 長	原 亮 一
教 育 長	城 後 慎 一
未来創造戦略室長	丸 山 隆
総 務 部 長	坂 田 智 子
企 画 部 長	田 中 和 己
市 民 部 長	牛 島 新 五
健康福祉部長	平 武 文
建設経済部長	山 口 幸 彦
教 育 部 長	馬 場 浩 義
総 務 課 長	清 水 正 行
財 政 課 長	鵜 木 英 希
定住対策課長	松 本 伸 一
商工・企業誘致課長	隈 本 興 樹
環 境 課 長	松 藤 洋 治
福 祉 課 長	甲斐田 英 樹
子育て支援課長	末 崎 聡
健康推進課長	末 廣 英 子
建 設 課 長	木 村 孝
農業振興課長	栗 原 勝 久
林業振興課長	月 足 和 憲
上下水道局長	松 尾 正 久
学校教育課長	高 巢 雅 彦
教育指導課長	轟 拓 也
矢 部 支 所 長	轟 晃 守

## 議事日程第4号

令和8年3月4日（水） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

(質問の順序)

- 1 小山和也議員
- 2 原田英雄議員
- 3 三角真弓議員
- 4 坂本治郎議員

---

### 本日の会議に付した事件

第1 一般質問

---

午前10時 開議

○議長（橋本正敏君）

おはようございます。一般質問3日目でございます。本日もよろしくお願ひいたします。お知らせいたします。原田英雄議員、三角真弓議員要求の資料を配信いたしております。ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条の規定により配信いたしておりますので、御了承を願います。

日程第1 一般質問

○議長（橋本正敏君）

日程第1. 一般質問を行います。

順次質問を許します。8番小山和也議員の質問を許します。

○8番（小山和也君）

皆様おはようございます。議席番号8番の小山和也でございます。本日も大変御多忙の中、傍聴に御来席の皆様、また、ネット中継を御覧の皆様、本当にありがとうございます。

季節は着実に春に向かってございますが、ちまたではインフルエンザやコロナ等がまだ蔓延しているようでございます。

また、空気が異常に乾燥しているということで、全国各地で山林火災、また、民家火災が多発をしております。

八女市民の皆様におかれましては、健康に御留意され、また、火の元にも気をつけながら、日々をお過ごしいただきたいと思っておるところでございます。

さて、本日は大きく3点、質問をさせていただきます。

まず1点目は、有害鳥獣対策について、八女市の状況把握とどういった対応を考えておられるか。

この問題に関しましては、昨日も先輩議員のほうから質問の中にもありましたが、その確認の意味を含めて問わせていただきたいと思っております。

2点目は、プレミアム付商品券の発行についてお尋ねをいたします。

現況の市としての把握と今後の計画についてをお尋ね申し上げます。

3番目は、八女全域における携帯電話の――要するに、電波が届かない、電波状況、いわゆる不感地域についてお尋ねをいたします。八女東部の、特に中山間地のほうでは、どこの携帯電話会社もなかなか電波が届かないというところがございますので、それに対する市の対応と処置のほうをお尋ねいたしたいと思っております。

私は質問が少々ずれてしまうようなところがございますが、その点は、市長をはじめ執行部の皆様におかれましては、いつものように寛容、寛大なお気持ちでお察しをいただき、市民の皆様には分かりやすい御答弁をお願いいたしたいと思っておりますが、大きく趣旨がずれましたときには、議長、私を注意してください。

それでは、詳細にわたりましては質問席のほうから行わせていただきます。最後までよろしく願いいたします。

#### ○市長（峯原悠太郎君）

皆様おはようございます。一般質問3日目もどうぞよろしくお願いいたします。

8番小山和也議員の一般質問にお答えいたします。

1、有害鳥獣対策について、(1)八女市では現在どのような対策また補助や助成などの取組が行われているのかというお尋ねでございます。

本市の有害鳥獣対策につきましては、農地への侵入防止の自衛策と捕獲による個体数調整、野生動物を寄せつけない鳥獣の生息環境管理、この3つを柱に推進しております。

具体的な補助や助成などの支援制度といたしましては、農地への侵入防止対策として、イノシシ侵入防止柵整備事業補助金、捕獲による個体数調整につきましては、市から委嘱する有害鳥獣捕獲員の活動補助金及び捕獲奨励補助金を交付しております。

また、国の鳥獣被害防止総合対策事業を活用し、ワイヤーメッシュ柵の整備や狩猟免許の取得支援となる予備講習会参加への助成、イノシシ用箱わなの導入及び貸与、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業交付金の活用などを行っております。

今後におきましても、これらの取組に加え、ICT機器を活用した効果的な捕獲方法の追

求と地域ぐるみで取り組む有害鳥獣対策を推奨し、本市の有害鳥獣捕獲対策を推進してまいります。

(2) 捕獲後の有害鳥獣の処理に関して市の考えはというお尋ねでございます。

捕獲されたイノシシや鹿は、大半が穴を掘って埋設処分されているほか、一部は捕獲者による自家消費や譲渡がなされているものの、ジビエ肉として加工販売されている割合はごく僅かと認識しております。

今後、関係団体と連携し、食肉としてのジビエ肉を中心に、ペットフードや飼料等も含め、様々な製品へ活用することで資源の有効利用、さらには地域経済の活性化につなげてまいります。

現在、本市の一部は豚熱感染確認区域に指定されており、その区域内で捕獲されたイノシシは、自家消費を除き譲渡はできず、また、当分の間はジビエ肉としての利用ができないという状況でございます。加えて、埋設処分には多大な労力を要し、捕獲活動に従事する方々の大きな負担となっておりますので、当面の緊急的な対応といたしまして、民間施設での焼却処分の実施を検討しております。

今後につきましては、先進事例の研究や民間事業者、関係団体との連携を深め、地域資源の有効利用の実現に向けて検討を進めてまいります。

2、プレミアム付商品券について、(1)本市のプレミアム付商品券事業の取組状況と今後の計画はというお尋ねでございます。

プレミアム付商品券につきましては、八女商工会議所及び八女市商工会が発行する商品券のプレミアム分の一部と事務費に対し、補助金の交付を行っております。今年度の発行総額は、当初予算と補正予算を合わせ1,020,000千円でございます。

令和8年度につきましても、事業の実施を計画しており、本事業を通じて個人消費を喚起するとともに、物価高騰の影響を受ける地場中小小売店等の販売を促進し、地域経済の活性化を図ってまいります。

続いて3、八女市全域の携帯電話の電波状況について、(1)八女東部の中山間地域では民家の中でも電波状況が悪く通話困難な不感地域が何か所もあるが、市としてはそのような状況の把握はできているのかというお尋ねでございます。

本市におきまして、居住区域において一切の携帯電話が繋がらない、いわゆる不感地域については、通信キャリア各社による基地局整備等により、基本的には解消したものと認識しております。

一方で、議員御指摘のとおり、通信可能エリア内であっても、様々な要因で通信困難になる状況があることは、本市といたしましても把握をしております。

今後も、不感地域解消の要望活動を継続するとともに、平成23年度より継続実施しており

まず光ファイバー回線網の充実等を通じて、情報通信環境の改善に取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

**○8番（小山和也君）**

現在は有害鳥獣対策の中でもイノシシの侵入防止とか捕獲がメインとなっているように思いますが、この有害鳥獣による人的な被害が出た場合の助成、また、そういった措置があるものかないものか、あるならどういうものがあるのかを、まず教えてください。

**○林業振興課長（月足和憲君）**

お答えいたします。

まず、市内の有害鳥獣捕獲活動を行います猟友会を、有害鳥獣捕獲員として市のほうが委嘱しておりますけれども、この捕獲員に対します人的な助成措置としまして、活動補助金、捕獲奨励補助金を交付しております。

また、国の鳥獣被害防止総合対策事業を活用しました鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業交付金によりまして、捕獲活動の支援を行っておるところでございます。

また、御質問の人的な補償というところにつきましては、安全面での支援としまして、市が主体となります捕獲活動中の事故やけがに備えまして、鳥獣被害対策総合補償制度というものに加入しております。

補償内容としましては、まず、捕獲活動中の対人、対物に対する補償、御本人様のけがによる補償、それと、昨年度、緊急銃猟捕獲というのが全国各地で行われておりますが、これは市がその対応に当たります。そのための市が補償すべき事案が発生した場合の補償という形で、そのような保険制度に加入しております。

以上でございます。

**○8番（小山和也君）**

幾らか安心したところではございます。

最近では、イノシシはもちろん、鹿やアナグマ、ハクビシンなどの被害もあるようでございますが、その中でも鹿による被害が非常に大きくなっているということをお聞きします。鹿はイノシシとはまた違った生態があるようで、被害の形も違うとお聞きしておりますが、ここは市長が専門的などころではないかと思っておるところでございます。

鹿の場合は、いろんな木々の皮を食べたり新芽を食べたりと、そのような生態があるようです。侵入防止対策として使われている防護柵や電気柵なども、イノシシ用では鹿は軽々と飛び越えてしまうと聞いておるところでございます。

また、防獣ライトというものがあるそうでございますが、これはイノシシは青い色が嫌がる色、鹿はピンクが嫌がる色だそうでございます。それで、侵入防止として、自然界にないような鮮やかな色がなびくテープを使用することも大変な防護の方法になるということを開

いておりますが、このような鹿に対する被害状況の把握はできておりますでしょうか。

また、鹿の侵入防止や捕獲のためのイノシシと同じような助成措置はありますか。

これは担当課長のほうでお願いいたします。

**○林業振興課長（月足和憲君）**

お答え申し上げます。

鹿によります被害状況につきましては、令和6年度に初めて八女市のほうでは御報告がされております。

その内容につきましては、今、議員のほうからも言われますように、杉、ヒノキ等の幼齢林に対します枝葉の食害でございます。被害面積としましては1ヘクタールとなっております。

現在の鹿の被害防止対策といたしましては、これは森林組合のほうで植栽を行っておりますが、その際、苗木のツリーシェルターの設置を実施しておるところでございます。

一方、これまで鹿による被害が顕著ではなかったことから、侵入防止柵に対する補助制度等が十分でないという認識をしておるところでございます。

今後におきましては、市議のほうも言われましたように、鹿対策用の高さが1.8メートル程度必要ということでございますので、ワイヤーメッシュ柵の導入など、先行自治体の事例を参考にしながら、防止対策を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○8番（小山和也君）**

イノシシや鹿やアナグマやら、いろいろ鳥獣別にとすると大変だろうとは思いますが、この鹿に対する助成措置も早めに対策を講じていただきたいと思いますというところがございます。

八女市上陽町久木原地区の星野川の左岸、矢部川源流の森という看板がございます。右岸に、福岡有明海水源の森という看板が設置されておりますけれども、これは市長、御存じでしょうか。

**○市長（簗原悠太郎君）**

お答え申し上げます。

議員御指摘の福岡有明海水源の森、また、矢部川源流の森の看板については、両方とも私もその設置については認識をしておるところでございます。

以上です。

**○8番（小山和也君）**

よかったです。いや、全く知りませんと言われたらどげんしようかなともちょっと思ったんですけれども、実はこの看板が設置された当時、私は気づかなかったんです、本当のことを言うと。私たちが若い学生の頃からダム建設反対の看板はあちらこちらに立っておったん

ですけど、この看板が設置された時点では私は気づかなくて、後で気づいて何の看板やろうかということで地元の方にお尋ねしたというのが正直なところですけども、それでは、この看板に関連して、矢部川漁業協同組合、また、福岡有明漁業協同組合連合会が山林を所有されている趣旨等も市長のほうでは把握されているとは思いますが、いかがでしょうか。

**○市長（簗原悠太郎君）**

お答え申し上げます。

この両看板については、それぞれ漁協のほうで設置されていると今、議員からも言及いただきましたけれども、まさにこの川や海の資源を守るためには、その上流、源流部にある森を守らないといけないというところの普及啓発というところの意味を込めて、漁協によって設置をされたものと認識をしております。

市としても、上流の森林なしには下流の川ですとか、海の豊かな資源を守れないというところ、その考え方、認識を共有させていただいているところがございますので、そこは各漁協とも連携しながら、例えば、柳川市さんも矢部村の森林を守る活動、去年も副市長をはじめ柳川市の皆さんに来ていただいて森林の整備等をやっていたいただきましたので、そういったところは市としても、共にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

**○8番（小山和也君）**

ありがとうございます。

詳しく趣旨も御説明いただいて、安心したところがございますが、本当にこの漁連、矢部川漁業協同組合、また、福岡有明漁業協同組合連合会のほうで取り組んであるこの事業は素晴らしい取組だと思っておるところでございます。私のほうからも趣旨を御説明いたしますと、山林は川や海に栄養分を含んだ水を送り、木々がCO<sub>2</sub>を吸収し、保水力を高め、土砂災害を防ぐなど、自然環境を保全している。山だけでなく、魚介類の育成場となる砂浜や干潟を造成する機能もあると言われていた。森は海の恋人とも言われているということも上げられております。

私が何でこのことを本日申し上げたかと申しますと、この広葉樹の芽を鹿が全部食べてしまっているということなんです。もちろん広葉樹の芽だけでなく、鹿は新芽を食べるという生態があるそうですので、今後、米の苗やお茶の芽などを鹿が食べてしまうと、農林業にとりましては、最大の痛手となってくると思っておるところでございます。

ぜひとも早急に、イノシシ同様の鹿被害対策に着手していただきたいと思っておるところでございますが、課長の御所見をお願いしてよろしいでしょうか。

**○林業振興課長（月足和憲君）**

お答え申し上げます。

鹿被害によります食害というのが、杉、ヒノキだけじゃなくて米とかにも被害が起きておるというところは、令和7年度に私のほうも、生産者の方から聞かせていただいておりますのでございます。

そういった部分からしますと、先ほど申しましたワイヤーメッシュ柵を鹿用のワイヤーメッシュ柵に切り替えていくようなところは、生産者の皆様と一緒に、その辺りを協議しながら順次、進めていかなければならないと感じておるところでございます。

また、植栽につきましても、森林組合のほうも様々な補助事業で対応しておるところでございますので、市のほうも森林組合とともに、そういった部分にも対応を進めなければならないと感じております。

以上でございます。

#### ○8番（小山和也君）

ありがとうございます。ぜひともよろしくお願いいたしたいと思います。

次に、以前は趣味を兼ねて狩猟免許を取得される方が多かったと聞いておりますが、現在では、昨日も先輩議員がおっしゃったように、鳥獣被害を抑えるために狩猟免許を取得された方が多いということも聞いております。ただ、狩猟免許の所持、許可がかなり複雑な手続と費用がかかるとお聞きしたわけですが、この狩猟免許取得のための助成措置等は現在、設けてあるのでしょうか。よろしくお願いたします。

#### ○林業振興課長（月足和憲君）

お答え申し上げます。

狩猟免許取得の助成措置についてのお尋ねでございますけれども、本市におきましては、国の鳥獣被害防止総合対策事業を活用いたしまして、狩猟免許取得の際の予備講習会に対します支援補助を行っておるところでございます。

今後におきましては、猟友会のほうも高齢化、また、担い手が不足しておるというところで、いろんなお話、御相談等があると思いますので、そういった部分、関係団体等と協議をしながら、適切に進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

#### ○8番（小山和也君）

この狩猟免許取得のための助成金や補助金も併せてお願いいたしたいと思います。

また、狩猟に必要な銃、これは安いやつから高いものまでであると聞いておりますが、この銃の購入などにもある程度の上限を設けていただけて助成をしてもらおうと、狩猟免許を取得する方も多くなるのではないかと感じる所もございまして。これは一応、要望としてお願いを申し上げます。

次に、現在、有害鳥獣の捕獲報償金はどれくらいか教えていただけますか。

**○林業振興課長（月足和憲君）**

お答えいたします。

まず、イノシシ、鹿におきましては、猟期外につきましては12千円、猟期内につきましては6千円、アナグマ、タヌキ、キツネにつきましては、猟期外が5千円、猟期内が2,500円となっております。

また、猿につきましては、時期を問わず50千円、アライグマも同様12千円となっております。

そのほかの鳥等につきましては、猟期外が1,500円、猟期内が750円等となっております。

これまで猟友会や行政区長会の代表者、有識者等で構成しております八女市鳥獣被害防止対策協議会におきまして、平成22年度以降、見直しが行われておらず、捕獲強化や担い手育成の観点から、捕獲報償金の見直しをしたらどうかという要望等をいただいております。

有害鳥獣活動が有意義かつ持続可能となるように、令和8年度、当初予算におきまして御提案をさせてもらっているというところでございます。

以上でございます。

**○8番（小山和也君）**

先ほど申しましたように、以前は趣味で狩猟をしてある方も多かったようでございますが、現在はそなたたちも含め、鳥獣ハンターとして捕獲活動に取り組んでおられるようでございます。

どこの地区も、先ほど課長もおっしゃったように、猟友会の高齢化と会員の減少で非常に困惑しておられます。そういった現況の中で、何日もかけてこの捕獲に取り組んでおられるわけです。捕獲報償金に関しても、上限の引上げが必要ではないかと思っております。これも同じく要望としてお願いいたします。

次に、先ほど市長答弁の中でもございましたが、捕獲後の有害鳥獣の処理についてお尋ねしたいと思っておりますが、先ほど市長答弁の中で、埋設処分には多大な労力を要し、捕獲活動に従事する方々の大きな負担となっておりますということを言われました。民間施設での焼却処分の実施を検討しておるといふ御回答でございましたが、これはこの点についてはお答えされる範囲内で結構でございますが、もしよかったら、具体的にどういったことなのかを教えてくださいませんか。課長のほうにお願いします。

**○林業振興課長（月足和憲君）**

お答え申し上げます。

市長答弁のほうでもございましたように、今般、豚熱によります捕獲制限区域が設けられております。そういった中で埋設処分をするには多大な労力がかかるというところを猟友会のほうからもお聞きしておるところでございます。

本来、最終処理というところは自治体の責務として行っていかなければならないというところもございまして、将来的なものも含めて、今回はそういった豚熱対応というところを前提に、民間施設を利用した焼却処分を検討しているところでございます。

引き続き、この有害鳥獣の捕獲につきましては、市長答弁にもありましたように、鳥獣の有効活用を含めたところでのジビエ肉等への活用も含めまして、最終の処分をどのような形で行っていくのか、協議を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

#### ○8番（小山和也君）

先ほど課長も市長もおっしゃいましたように、埋設という動物由来感染症辺りが非常に懸念されるところでございますので、先ほど市長が申されましたように、焼却処分ができれば、これが最もいい方法ではないかと私は思うところがございますので、ぜひとも前向きに、そのところを検討していただきたいと思うところがございます。

この有害鳥獣問題、狩猟資格、捕獲金、捕獲後の処理をいろいろお尋ねさせていただきましたが、獣医師免許をお持ちの市長に、最後に御所見をお聞かせください。よろしく願いいたします。

#### ○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

この有害鳥獣の問題の対策については、これは八女の基盤産業である農業を守るという観点、また、議員御指摘のとおり、今、鹿も増えているということで、森林に関しても被害を受けている、森林を守ることが防災という観点の市民の暮らしでしたり、また、川、海の豊かな資源を守るという観点で非常に広範なところに影響を及ぼす問題だと認識しておりますので、この鳥獣被害対策については、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

そのときに有害鳥獣対策といっても様々な取組が必要でございますけれども、今日は特に狩猟者の確保といったようなところ、処分といったところに言及いただきましたので、そこで改めて思いを申し上げますと、当然これまでは大半が埋設、有効利用せずに処分をしていたところだったんですけれども、まさに今回、この2040年ビジョンの中で、食というのをこれからの八女市の将来の発展の方向性と示す中で、有害鳥獣——有害と言っておりますけれども、食肉としてうまく活用することができればむしろそれは大きな資源となる、この健康志向の高まりの中で、ジビエ肉というのは非常に健康、油が少ないといったような、カロ

リーが低いというところで、健康志向の傾向の中においても有効な資源となり得ると、その可能性は大きいと思っておりますので、今後、そういったところにしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

一方で、本当にタイミングが悪く、今、豚熱が発生してしまっており、豚熱が発生するとやはりジビエとしての活用に大きな制限がかかってしまう。また、埋設するに当たっても、ただ埋めるだけではなくて消毒のための追加の費用がかかってしまうなど、今、非常にイノシシの豚熱対策というところに大きなコストがかかってしまうところがございますので、当面はこの豚熱を抑える、感染の拡大を止めるというところに注力をしてまいりたいと思いますが、一方で、有害鳥獣、野生鳥獣というのは、当然、市の境、場合によっては県境もまたいで広域移動するというので、市町村単位ではなかなか取り組む限界があるところでもありますので、しっかり県、場合によっては国に要望していく。

今回も市長会の要望事項の中に、この豚熱対策、有害鳥獣対策というのは、我々としてもその書きぶりを強化するような修正意見も出したところでございますし、県や国の支援も得ながら、まずは豚熱をしっかり抑え込む。

ただ、中長期的にはジビエの有効活用、それをむしろ資源として経済の発展につなげていきたいと思っておりますので、豚熱の対策もしつつ、むしろこの有害鳥獣を資源として活用していくための取組もしっかり今から取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

#### ○8番（小山和也君）

ありがとうございます。

単なる有害鳥獣被害が、そのときの小さな被害だけに収まらず、農林業の衰退の起爆剤になったりしないように、ぜひともそういった処置、助成等をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次は、プレミアム付商品券についてのお尋ねをさせていただきます。

平成21年のいわゆる合併当時から始まったプレミアム付商品券の発行ですが、もう早16年足らずの月日がたちました。この間、市からもプレミアム分の助成などの支援をいただき、私自身、商工会の一人として、本当に感謝を申し上げる次第でございます。

ところが一方では、この16年余りの間に、プレミアム付商品券の取扱店をやめられる店舗も数件見当たってきたところでございますが、その状況は市として把握、また、要因等は分析してあるでしょうか。担当課長をお願いいたします。

#### ○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

取扱店舗数の推移につきましては、まず、紙の商品券について御説明をいたします。確認

できております一番古いデータでの平成22年度と最新の令和7年度の比較で申し上げます。

まず、商工会議所が231事業者から337事業者、同じく商工会でございますが、367事業者が300事業者ということでございます。商工会議所が106事業者の増加、商工会が67事業者の減少という状況でございます。

次に、電子商品券でございます。

こちらは令和3年度から取り組んでおりますので、令和3年度と令和7年度の比較となります。

商工会議所が131事業者から240事業者、そして、商工会は164事業者から233事業者ということで、こちらは両団体とも着実に伸びてきておるところでございます。

紙の商品券、そして、電子の商品券、両方通じての動きでございますけれども、当然、取扱いをやめる方、そして、新規で加入される方がございまして、毎年この取扱事業者には出入りがあるような状況でございます。

この理由につきましては、商工団体にヒアリングをしておりますが、まず、取扱いをやめられる方の理由といたしましては、大きく3つございます。

1つは、事業の廃業、2つ目に、商工団体自体を脱退されること、3つ目に、利用者が少ないということでございます。

次に、新たに加入される理由でございますが、これはまずお客さん、消費者のほうから取扱店への加入の依頼があったということ、また、同業者に加入を勧められたこと、そして、新規創業等でその機会に取扱店舗になったという理由が主なものでございます。

これまで議会のほうでも御説明しておりますが、このプレミアム付商品券事業が本市の地域経済に及ぼす効果、これは非常に大きいものがあると考えておりますので、引き続き商工団体と連携して、できるだけ多くの事業者に参加いただけるように努めてまいりたいと考えております。

#### ○8番（小山和也君）

今、課長のほうから御答弁ありましたように、3つの大きな要因があるということで答弁をいただきましたけれども、要は、紙のほうのプレミアム付商品券なんですね、問題は。電子になりまして、幾らかのそういった取扱店も増えているのは私も承知しておるところでございますが、もともと紙しかなかったプレミアム付商品券でございます。それを電子に変えとなると、既存の小売店とか商店の経営者の皆さんもかなり高齢の方もいらっしゃいます。それから、電子に切り替えるということ自体が非常に難しいということをお聞きでございます。

一番の要因としては、紙を使っておられる方の要因としては、換金する際の手数料の発生、これは市としては事務費ということで助成をさせていただいておるわけなんですけれども、事

実は少ない人数で回しておる商工会、商工会議所でございますので、やはり手数料というものが発生しているわけですが、これが大きな一つのデメリットとなっているようにございます。

それと、これは電子のプレミアム付商品券にはあまりないかもしれませんが、紙のほうは、その商品券を換金するのにかかる時間、日数、このことがもう一点上げられます。

例えば、月末にはメーカーや仕入れ店に支払わなくてはいけないお金があるわけですが、それを商品券で支払うということは不可能でございます。月をまたぐとなりますと、その月の支払いは自分で準備しなくてはならなくなってしまうという点でございます。

もちろんこのことも、商工会や商工会議所の中で検討しなくてはならない事案だとは思いますが、どうしてもそういった少ない人数の中で運営している商工会や商工会議所でありますから、換金までの時間をある程度要することは仕方ないということも承知をしております。その中で、何とかいい方法はないものかということが今の商工会、商工会議所の会員さんたちの思いだと思っているわけでございます。

もともと商工会、商工会議所の立場から見た八女市のプレミアム付商品券発行の趣旨は、地域内消費を喚起し、地場中小小売店などの販売促進及び商店街の活性化を目的に始まった事業、先ほど課長のほうからも言われましたけど、そういった事業だということも認識しております。

また一方、市としては、もちろんこの商工業者の活性化に加え、消費税率10%への引上げに伴い、所得の少ない方、小さな乳幼児のおられる子育て世代に対して、消費への影響を緩和し、地域における消費を支えることを目的として施行されているということも承知をしております。

ただ、どれだけのそういう方々にこのプレミアム付商品券が行き届いているかというのは、私も分からないところでございます。どちらかというと比較的所得の大きな方のほうが多いんじゃないかという気がしております。商工業者の立場から見ても、プレミアム付商品券そのものが、ある程度高所得な方たちへの施策のように見えてくるようなところもあります。

この点は、市としてはどのように見てあるかをお尋ねいたします。

#### ○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

換金の関係、頻度等、また、施策が所得が高い方寄りになっているのではないかというお尋ねだと思っております。

まず、商工団体における換金の頻度についてでございますが、これは事業者の資金繰り、これと併せまして、商工会議所、商工会の皆さんのマンパワーといいますか、負担等も考慮して運用されているところでございます。

もちろん商工団体のほうでも、実際に事業者の皆さんの御意見というものを反映して、これらの方針を決められていると思いますけれども、議員から御提言いただきましたことにつきましては、団体にお伝えしまして、今後の運用について協議、意見交換をさせていただきたいと思っております。

次に、所得が高い方に対する施策寄りになっているのではないかとという件でございますが、これは一つは、1人当たりの発行限度額に関係する面がございます。限度額をどうすべきか、この点につきましては、事業者サイドから見ても、その業種であったり、事業の形態等で意見が分かれてくるところでございます。少し大きな金額に使いたいというニーズもあれば、ふだんの食料品、また、日用品等で使うという用途もございます。

また、商品券の購入者、消費者サイドからすれば、その購入パターンを見ても、最小単位の10千円だけ買われる方もあれば、限度額いっぱい額を購入される方もございますので、事務局といたしましては、様々な所得層の方に御利用いただいているのではないかと思っております。この限度額につきましては、商工団体と議論しましてその都度決定をいたしております。上限が50千円であったり100千円の時もありますけれども、団体によっては200千円に設定したということもございます。事業主体であります商工団体ごと取扱事業者の状況、また、事業の発行規模、様々な状況を踏まえたところで決定をいただいております。

市としましては、引き続き毎回の検証を行いながら、今後の方針について、商工団体と協議をしてみたいと考えております。

#### ○8番（小山和也君）

課長おっしゃるとおり、満遍なく全ての人になるべく行き渡るような、そういった商品券を構築していただきたいと思うところでございます。

また、商工業者の中から、プレミアム率を下げてもらってもよかけん手数料の部分を助成してもらいたいという声も相当聞いております。こういったことも商工会議所、商工会、そして、八女市との3者協議の中で、バランスの取れたいい方向を見いだしてほしいと思うところでございますが、これはもう先ほど課長のほうから御答弁いただきましたので、要望としてお伝えをさせていただきます。

せっかくのプレミアム付商品券の発行販売でございます。商工業者の皆さんも、低所得者や子育て真っただ中の皆さんにも、本当に喜ばれる施策であるように、市としてアドバイスも含めた3者協議を開催していただいて、16年たった今、分析と検証をしていただきたいと思うところでございますが、最後に市長の御所見をお伺いいたします。

#### ○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

このプレミアム付商品券事業は地域経済の活性化のためには非常に重要な施策だと私も認識しておりますので、今後もさらに多くの事業者の方、また、当然、市民の皆さんに、利用者サイドについても使いやすい制度により発展させていく必要があると思っております。

長い歴史のある事業でございますけれども、議員から御指摘いただいたとおり、プレミアム率だったり、どれぐらいの発行金額、全体の規模もそうですし、まずは事業者負担といったところ、そこは常に不断の見直しが必要だと思いますので、課長から答弁もあったとおり、日々商工会、商工会議所はじめ事業者の皆様とは、このプレミアム付商品券の在り方については議論を行っているところでございますので、常に事業者、利用者の皆様の声に耳を傾けながら、より政策効果が発揮されるような在り方について、引き続きしっかり議論をしてまいりたいと思います。

以上です。

#### ○8番（小山和也君）

ありがとうございます。ぜひともよろしく願い申し上げます。

それでは、最後の3番目の質問に移らせていただきます。

これは携帯電話の不感地域のお尋ねになってきますけれども、八女地域全域で見た場合に、とりわけ先ほど申しましたように、八女東部地域の山間部では、携帯電話会社によって電波が入るところと入らないところがあるようでございます。私の住む星野村に上郷地区というところがありますが、その上郷地区に滝の脇という集落がございます。市長、御存じですよ。——ありがとうございます。という集落がありますが、ここは民家集落があるにもかかわらず、携帯電話の電波がほとんど届かないということを知っております。

また一方、矢部村では、国道442号の幹線道路でさえ途切れ途切れになって電波が入らないところがあるということを知っております。これは矢部村のほうでは、車に乗って行かれておって、奥様が急に具合が悪くなったということで、救急車を呼びたかったけど、電波が届かなかったという事例もあるそうでございます。

ただ、携帯電話会社も一企業ですから、民家が少ないところ、人口が少ないところ、将来的に人口がこれはずっと減っていくんじゃないかと思われるようなところは、費用対効果を考えると、そこに資金を入れていくということは、やはりかなり難しいかなと思います。

だとするならば、1人であろうと、1軒であろうと、そこに八女市民の方が暮らしてあるなら、安心・安全な生活確保のために、市として、また、議会として取り組んでいくことが私たちの責務だと考えますが、これは担当課長、いかがでしょうか。

#### ○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

議員が先ほど御指摘されました星野地区、それから矢部地区、先週、私も現場の調査に

行ってきました。やはり滝の脇地区の集落の感度が低いなという感想がございます。

それから、矢部地区の日向神ダムのトンネルを過ぎた辺りぐらいから感度が低いという状況を確認してきたところでございます。

この携帯電話の不感地域の対策につきましては、これまでも通信各社の努力によりまして、以前から議会でも御指摘ございましたとおり、粛々と携帯会社のほう、改善に向けて努力していただいたところでございます。

令和4年に一斉に不感地域——これは居住地域内の不感地域の調査を行ったところ、いずれかの携帯会社がつながる場所が全域整っているということで、ある一定の不感地域対策は整ったという見解はいただいております。

しかしながら、居住地域外の、例えば、特に中山間地では基幹産業であります農林業、田畑、それから、森林作業に行かれる方がいらっしゃいます。そういった方々の通信網が絶たれたならば、先ほど言われました事故、災害につながる危険性があるということは認識しているところでございます。

国のほうも、今まで人口カバー率といたしまして、居住地域内での対策を講じてきておりました。数年前から見方を変えまして、道路カバー率といたしますか、非居住地域内であっても通信可能であるという視点に転換いたしまして、幹線道路、それから、市道、林道を含めて人の往来が多いところにつきましても、改善に向けていくという見解を示しているところでございますので、市といたしましても、今後、通信会社のほうにも粘り強く社会的責任を果たしていただくという訴えを継続的にやっていきたいと思っております。

この上郷地区のほうでは、一昨年、令和6年6月に地元から要望を出されました。星野支所を中心として現地の調査をしていただいて、直接電話会社に要望を届けていただくということで、電話会社のほうも現地調査された結果、この間行ったときには、基地局の周辺の支障木を間伐されてあるという状況でございまして、やはり地元の意見を真摯に受け止めて対応していただいている状況という感想でございます。

それからまた、最近では衛星放送の衛星通信サービスも整ってきておりますので、なかなか基地局は費用がかかるということで、そういった分野も今、最新技術が進んでおりますので、そういった部分も実用化に向けたならば、市民への周知を徹底していきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○8番（小山和也君）

以前、課長とこのことでお話ししたときに、電波の中継塔があちらこちらに立っているんですけど、そこの周りに木が生い茂って、中継塔を隠しているような状態になっておるところがあります。それを伐採すると大変よく入りますよということを課長のほうからもお聞き

しておりました。それで、そういったところも受益者に市のほうから呼びかけをしていただいたり、県、国に要請が必要であれば、市のほうからもお願いをしていただきたいと思いますところがございます。

八女東部の地域では、特に1人で山仕事に行かれたり、山間にある田畑の仕事に行かれたりする方が多くいらっしゃいます。何があるか分からないので、なるべくならば1人で行かないでいただきたいと思うところがございますが、どうしても1人じゃないと仕方がないという方もおられます。

また、私の住む星野村には、数多くの林道が走っています。私も同僚の原田議員も、共に年に1回、2回、その林道の草刈り作業に参加をさせていただいておりますが、もちろん林道ですから、車は非常に通るわけですね。ところが、携帯の電波がもうほとんど入らないところが数多くございます。

御存じのように、昨年は本当に悲惨な小型航空機の墜落事故が発生いたしました。このときは、行政はもちろん、地元消防団、八女消防署、八女警察署と全力で捜索をしていただきました。3人の貴い命が失われる結果となって非常に残念でございましたが、このときも全く携帯電話が入らない、警察無線、消防無線すら途切れ途切れの状況であるということをお聞きしました。一番心配されておったのは、地元消防団の捜索隊が何人どの辺りに捜索に入っているかが分からないと。そういった状況だったということの後で聞きました。

全ての場所、例えば、トンネルや洞窟のようなそういったところ、全ての箇所をカバーできるようにとは申しませんが、少なくとも民家がある場所、また、目視できる中山間地域では電波が入るようにしていただきたいと思うところがございます。

八女東部地域の皆さんは、市としての予算がないなら、こういうときこそ過疎債なんかを使ってくれんじやろうかと思っておられる方が大勢おられますが、このことに関して、最後に市長のお考えをお聞かせください。

#### ○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

議員から今、昨年の星野村の事故の件に言及がありましたけれども、やはりそういった緊急時には、常に連絡が取れるような体制はしっかり整えないといけないというところは私も昨年の事故を通じて強く痛感しているところでございます。

この広い八女市でございますので、中山間地、今、市民が居住されているエリアに関しては、どこか1社は必ず絶対携帯電話が通じるということで、そういった意味で不感地域は今のところ解消されたという認識でございますけれども、極力、携帯の電波が通じるエリアは広いにこしたことはないですので、引き続きしっかり事業者に対しての要望は行ってまいりたいと思いますが、人が居住していない地域については、民間事業者の力ではなかなか電波

が通じるような、そういった工事は進まない。

ただ、そこを行政だけで山間部も含めて全ての地区に電波が通じるようにするというのは困難な部分もあるとは思いますが、一方で、災害時、緊急時、まさに昨年の航空機事故のような、あぁいった大きなものでなくても、山に入る仕事をされている方は本当に多いので、緊急時にはどこでも電波が通じるようにしていく対策を取ることは必要だと考えております。

そういった中で、私は八女地区消防組合の管理者でもございますので、そちらの取組になるんですけれども、来年度、八女地区消防組合のほうでスターリンク衛星、今、テレビで携帯会社のCM等でもやっておりますけれども、携帯の電波が通じないところでも衛星を活用して通信ができるようにするスターリンク衛星を活用した通信手段というのが確立をしております、来年度、八女地区消防組合のほうでそのスターリンク衛星を活用した通信手段の確保のための機器を2機導入する予定でございます。

そちらがあれば、スターリンク衛星の電波を取るためのアンテナを持ち運びをすることができまして、災害時、事故のとき等にそのアンテナを持って行けば、どこでも携帯電話等での通常のLINE、LINE電話をはじめとした通信ができるようになる、そういった機器を来年度2機導入される予定でございます、そちらは八女地区消防組合のほうに導入されますけれども、市のほうで緊急事態等はそちらをすぐに融通してもらえるとといった話も八女地区消防組合のほうでしているところでございます。

また、来年度それを導入して、しっかり活用ができるようであれば八女市内各消防署に配備するなど、今後、拡大をしていく予定だと八女地区消防組合のほうでも議論がなされておりますので、そういった緊急時には特に、どこにいてもしっかり通信ができる、やり取りが取れる体制というところは、市としてもしっかり整えてまいりたいと思います。

以上です。

#### ○8番（小山和也君）

本当に八女東部の中山間地域が陸の孤島にならないように、ぜひともよろしく願いいたします。

この携帯電話の不感地域の問題は、事故や事件などの有事の際に限られたものではなく、移住・定住の件に関しても、かなりのウェイトがある要件ではないかと思えます。

空き家になっているこの家は大変気に入った、周りの環境もすごくいいと思われた方が、ただ、電話が入らないならという、そういったマイナスの要因につながる可能性もあります。

そういったことを含めて、まずは市民の皆様の安心・安全な暮らしの確保、そして、人口減少歯止め対策の一環としても、ぜひとも早急な取組と対応をお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

8番小山和也議員の質問を終わります。

11時10分まで休憩します。

午前11時1分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

7番原田英雄議員の質問を許します。

○7番（原田英雄君）

皆様おはようございます。議席番号7番の原田英雄でございます。令和8年3月議会3日目の一般質問で、星野村議員が続きます。どうか最後までよろしくお願いいたします。

本日は御多忙の中に傍聴においでいただきました市民の皆様、それからインターネット中継を御覧の皆様、誠にありがとうございます。

まずは、この場をお借りして、先般の林野火災により命を落とされた方の御冥福をお祈りするとともに、御家族の方々に謹んでお悔やみを申し上げます。

また、消火活動に当たられた八女消防本部、八女市消防団、地元の皆様、そのほか防災安全課や立花支所をはじめ関係の皆様には深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

近年は、全国各地で林野火災が頻発しておりますが、このような事故が二度とあってはなりません。今議会には火災予防条例の一部改正も提案されていますが、改めて防火、防災への備えと不断の努力の大切さを感じたところでございます。特に最近は少雨により乾燥した日々が続いております。火災のない安全な八女市へ市民みんなで取り組みましょう。

さて、今回の一般質問は、前回に引き続き特に児童生徒数が減少している現状を踏まえ、今後の学校教育や子育て環境、それから、私たちの生活に欠かせないインフラであります水道、安全な飲料水の確保について、最後に、世界的な抹茶ブームが訪れる中、今後の八女茶の生産振興等についてお尋ねいたします。

昨今の物価高による厳しい生活環境に加え、国家間の対立や高関税などにより混迷する国内外の社会情勢ですが、誰もが希望を持って住み続けられる八女市、住みたくなる八女市の未来創造へ意欲的な御答弁を期待しておりますので、箕原市長、城後教育長、執行部におかれましては、何とぞよろしくお願い申し上げます。

なお、前回も申し上げましたが、事務的な質問は所管課長へ、政策的な質問は部長以上に御答弁をお願いしたいと思います。できるだけ市民の方に分かりやすく、簡潔、明瞭に御答弁いただきますようよろしくお願い申し上げます。

あとは質問席からお尋ねさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○市長（簗原悠太郎君）

7番原田英雄議員の一般質問にお答えいたします。

1、魅力ある教育・子育て環境の構築について、(1)の市内外から選ばれる特色ある市立学校にどのように取り組むのか及び(2)児童生徒の減少等を踏まえた計画的かつ効率的な学校配置への取組はいかんについては、この後、教育長が答弁いたしますので、先に(3)の子どもたちが安全に遊べる公園や屋内公園の整備について、今後どのように取り組むのか、2の安心・安全な飲料水の供給確保について及び3の八女茶の振興対策について答弁をいたします。

まず1、魅力ある教育・子育て環境の構築について、(3)子どもたちが安全に遊べる公園や屋内公園の整備について、今後どのように取り組むのかというお尋ねでございます。

子どもたちが安全・安心に遊べる場所、そして、近年の猛暑や悪天候の中でも快適に過ごせる場所につきましては、必要性を強く認識しております。現在、市全体の公園整備について検討を進めているところでございます。また、屋内公園の整備についても、有効な選択肢の一つとして、既存施設の活用等を含め検討してまいります。

続いて2、安心・安全な飲料水の供給確保について、(1)水道施設の適切な維持管理について、現状と課題はいかんというお尋ねでございます。

水道施設の維持管理につきましては、安全・安心な水道水の供給のため、非常に重要であると認識しております。施設の維持管理の現状につきましては、法令に基づき、適切な施設管理及び水質管理を行っております。

次に課題でございますが、建設された年度が早い水道施設につきましては、老朽化が進んでおり、このような施設について、適切な更新を行っていくことに加え、重要管路の耐震化を計画的に進めることが今後の課題であると考えております。あわせて、将来にわたり安定的に事業を継続していくための健全経営の維持についても重要な課題であると認識しております。

次に、(2)上水道の整備状況と未整備地区への対応についてどのように考えているのかというお尋ねでございます。

上水道の整備状況につきましては、令和6年度末の行政区域内世帯数2万6,128戸のうち、給水区域内世帯数は2万2,799戸であり、行政区域内世帯の87.3%が整備済みとなっております。

未整備地区の飲料水の確保につきましては、現在、八女市飲料水改善事業補助金により対応しており、今後もこの制度により対応していく方針です。

続いて3、八女茶の振興対策について、(1)八女茶の生産、販売について、現状と課題をどのように捉えているか、今後の対応方針はいかんというお尋ねでございます。

八女茶の生産、販売の現状につきましては、世界的な抹茶ブームにより、国内全体でも抹茶の原料である碾茶の需要が大きく拡大するとともに、煎茶から碾茶への生産切替が進むことで、煎茶等も不足するなどの要因が生じ、茶種全体の取引単価が高騰しております。

本市といたしましては、現在の茶業界を取り巻く状況は、長年低迷が続いている茶業界での新たなチャンスと捉える一方で、高級茶産地としてのブランド価値を維持、発展させることも重要であると考えております。

加えて、抹茶ブームの波を活用した輸出の促進や、需要に対応できる碾茶の生産や加工施設整備の支援に努めながら、県や福岡八女農業協同組合など関係機関と連携し、茶生産者の所得向上と茶業のさらなる発展を目指してまいります。

(2) 日本一を誇る玉露産地として、その振興と継承にどう取り組むのかというお尋ねでございます。

八女伝統本玉露は、八女茶のトップブランドであり、世界に誇る農産物である一方、生産者、生産面積は年々減少しており、産地をどう維持するかが重要な課題であると認識しております。

このような中、八女茶、そして八女伝統本玉露の生産振興に資するため、福岡県茶業振興推進協議会や福岡県茶生産組合連合会などと連携し、生産現場における現状や課題の共有を図っているところでございます。高級茶産地として、八女伝統本玉露を基軸に八女茶全体のブランド力強化や生産振興支援を継続しながら、持続性のある産地形成に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○教育長（城後慎一君）

7 番原田英雄議員の一般質問にお答えします。

1、魅力ある教育・子育て環境の構築について、(1)市内外から選ばれる特色ある市立学校にどのように取り組むのかについてでございます。

教育委員会が目指す、参加したい学びの浸透につながるよう、市民や保護者が期待する学校づくりを進め、特色ある学びや魅力ある学びの確立に努めてまいります。

具体的には、グローバルな視点を持った人材育成のための英語教育の強化や、スポーツを通じての人間形成及び成長を促す特色ある学校づくりなどに努めてまいります。

特に、八女東部の単学級の学校につきましては、少人数だからこそできる特化した魅力を打ち出してまいります。

(2) 児童生徒の減少等を踏まえた計画的かつ効率的な学校配置への取組はいかんについてでございます。

本年度、本市3校目の義務教育学校となるみさき学園が開校いたしました。今後も少子化の流れが続くことが予想されることなどから、小規模校のよさを認めつつも、適正な学校環

境を整備し、将来を担う子どもたちに、より望ましい教育環境を整えることが必要であると考えております。

今後も引き続き中・長期的展望を視野に入れた学校再編整備基本構想に基づき、学校再編などの取組を適切に進めてまいります。

以上、答弁申し上げます。

**○7番（原田英雄君）**

それでは、まず最初に魅力ある教育・子育て環境について、とりわけ近年は学校も選ばれる時代になっております。そういう中で、八女市はどういう学校を目指すのかということで最初にお伺いいたします。

まず、英語教育についてでございます。国際化を念頭に、多くの自治体において、近年、特に英語教育に力を入れられてありますが、ただいまの教育長の答弁にもグローバルな視点を持った人材育成のため、英語教育を強化するというところでございますけれども、具体的にどのように取り組まれるのでしょうか、お尋ねいたします。

**○教育指導課長（霧 拓也君）**

具体例を3点お答えいたします。

まず、矢部清流学園におきましては、特色ある教育の取組としまして、今まで以上に英語教育に力を入れるために、令和8年度からALTを常駐配置いたします。

次に、複数の学校におきまして、アメリカや韓国、台湾など、外国の学校との交流活動を通して、英語をコミュニケーションのツールとして身につけていくような取組を行います。

そして、八女市教委の取組としまして、中学校や義務教育学校後期課程の生徒を対象に、英語力向上と意欲喚起のため、実用英語技能検定の受験料を助成いたします。

**○7番（原田英雄君）**

私も英語教育は非常に重要と考えて質問させていただいているところでございますけれども、本市は都市部のように身近で手軽に学べるような英語塾も少なく、学校教育に対する期待が大きいと感じています。

ただいま課長よりタブレット端末の活用や、外国の学校との交流であったり、英検受験料の助成など、現在行われている英語教育について御説明いただきました。加えて、ALTにおいても、重点配分をいただいておりますということ、改めて感謝を申し上げたいと思っております。

本日、この英語の関係であえて申し上げますのは、先般、視察した先進自治体の事例でございますけれども、英語圏の学校と姉妹校を締結し、インターネットを通じて交流することで、英会話が上達し、国際感覚も学べるとして積極的に取り組んでおられました。

本市においても、全児童生徒にタブレット端末が配付されておりますし、インターネット

環境も整備されております。加えて、上陽北浜学園ではハワイ州との交流もございます。今後、多くの学校が姉妹校を結ぶことで、同世代の本物の英語に触れることができ、効果的な英語教育と国際交流に寄与できるのではないかと考えられます。他自治体事例も参考にされ、ぜひとも積極的に英語圏の学校と姉妹校締結に取り組んでいただけたらと考えております。

この件につきましては、現在策定中かと思えますけれども、教育構想の中にもできましたら盛り込んでいただいて、学校における英語教育がより効率的に行われますように御検討いただけたらと思っております。

この件については、以上で終わります。

続いて、部活動についてでございます。

部活動につきましては、今ちょうど部活動の地域移管という事態でございますけれども、現在の部活動の取組状況についてお尋ねをいたします。

一般的に、野球や剣道、ブラスバンドなど、多くの学校で取り組んでいる体育部、文化部などのメジャーな部活動ではなくて、例えば、ゴルフ部やeスポーツ部など、他校ではいまだメジャーではない特色ある部活動があると思えますけれども、本地域におけるその内容と部員数、指導者の配置状況等、現在どのような状況でございますでしょうか。

また、それらの部活動の特色ある教育内容を目的に八女市に転校される、あるいは移住される、または問合せがあるといったようなことがございますでしょうか、お願いいたします。

#### ○教育指導課長（霧 拓也君）

お答えいたします。

上陽北浜学園のゴルフ部につきましては、本年度当初、部員数5名で、部活動指導員を1名配置しております。加えて、近隣のゴルフ場から指導者の派遣や練習場の使用などの面で御協力をいただいております。

みさき学園のeスポーツ部につきましては、本年度当初、部員数7名で、部活動指導員1名を配置し、専用のパソコンや周辺機器、専用の通信回線を導入しております。本年度は、eスポーツのプロ選手を招いて部員との交流対戦などを行いました。

#### ○学校教育課長（高巢雅彦君）

お答えいたします。

私のほうからは、移住や転校してこられた事例ということに対して御質問いただきましたので、お答えいたしたいと思えます。

部活動や特色ある教育内容を目的に、八女市へ移住、転校されてこられた事例につきましては、市教育委員会といたしましては把握はいたしておりませんが、八女市が取り組んでおります通学区域制度の弾力的運用、いわゆる学校選択制を利用される際に、教育内容や部活動を理由に学校を選択された事例という数字は把握いたしておるところでございます。

以上です。

#### ○7番（原田英雄君）

本件については、これまでの一般質問でも他自治体の事例を申し上げてきました。全国的に少子化が進む中、児童生徒数が減少し、そういう中でも学校の児童生徒が増加している事例がございます。いわゆる部活動におきましては、ハイレベルな指導者でありましたり、設備環境を整えたことによって、その部活動、そのスポーツ等を目指して、移住あるいは学校に通われるという事例が多くございます。これは何も都市部に限ったことではありません。むしろ、中山間地域や離島などでも親子移住して希望する学校に通うという事例も近年多くなっております。

そこで、特に児童生徒数の減少が著しい本市の旧郡部の学校の在り方についてお尋ねをいたします。

八女東部の単学級の学校については、少人数だからこそできる特色を前面に打ち出していくということで教育長より御意見いただきましたけれども、いわゆる小規模特認校に指定すれば、市内どこからでも通学が可能になります。小規模校を残すためには、先ほど申し上げましたような他地域の成功事例も参考にしつつ、市内外から来たくくなるような特色ある学校づくりに取り組む必要があると思います。とりわけ、先ほど御報告いただきましたようなゴルフ部でありましたり、eスポーツ部でありましたり、新たな展開が始まっているところでございますけれども、この点について、部長どのようにお考えでしょうか、お願いいたします。

#### ○教育部長（馬場浩義君）

お答えさせていただきます。

少人数であることは、一人一人に寄り添ったきめ細やかな指導や地域と密着した学びを特に深めることができる大きな強みが逆にあると思っているところです。

具体的には、先ほどから言及していただいておりますように、ICT端末の活用、それからALTなどの人材を生かすなど、児童生徒一人一人の習熟度に合わせた個別最適な学びや地域の豊かな自然や歴史、それから伝統文化、産業を教材としたふるさとを舞台にした交流や学習、こういったものが上げられると思います。

これまでの例としましては、先ほど議員もおっしゃっていただいたように、上陽北浜学園におけるハワイ州、ワシントンミドル州とのオンラインによる交流授業、それから、上陽北浜学園によるゴルフ部の活動、みさき学園におけるeスポーツ部の活動などが上げられるところです。

議員からも御提案のありました他地域から来たくくなる特色ある学校づくりにつきましては、極めて有効な取組であると教育委員会としても認識をしているところでございます。

学校は、地域コミュニティーの核、象徴でもありますので、引き続き選ばれる学校に向け、学校及び地域の皆様方とその地域にしかない特色ある教育モデルを構築できますように、ほかの先行事例等も参考にさせていただきながら取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

#### ○7番（原田英雄君）

ありがとうございます。ぜひともより発展させて取り組んでいただけたらありがたいと思っております。

今回お話をしているような、学校の魅力によって地域の子どもたちが増えるという環境をつくるためには、教育委員会はもとより、移住・定住ができるような環境整備も必要でございます。加えまして、場合によっては仕事をサポートするという体制も求められております。

市長部局におかれましても、今回申しあげました事例、既に前回から御提示をさせていただいておりますけれども、教育委員会と連携しながら、そのための体制づくりにぜひとも取り組んでいただきたいと考えております。

次に、教育長にお尋ねをいたします。

八女市内の児童生徒数が減少している中でも、西高東低と申し上げておりますけれども、いわゆる岡山小学校は増加をしており、逆に東部の学校は大幅に減少しているという現状を踏まえて、教育長として今後の本市の教育環境について、どのようにお考えでしょうか、お願いいたします。

#### ○教育長（城後慎一君）

お答え申し上げます。

児童生徒数の減少が著しいみさき学園も含めました八女東部につきましては、特に学校の特色化は重要であると考えているところです。児童生徒数が増加している西部は、その状況に応じてですけれども、特に東部につきましては、さきの答弁でも申し上げましたとおり、それぞれの地域性や諸条件、それから持続可能性等を鑑みまして、特色化、個性化に向けて、一通りの方向性を描いているところでございます。

イメージで申し上げますと、日常的に英語のシャワーを浴びるような学校とか、一人一人の個性や多様性に応じた学びを特化した学校づくりなど、そういうことで進めているところでございます。

今後もそれぞれの教育環境と効果的な特色のマッチングを鑑みまして、行きたい学校、会いたい仲間、参加したい学びづくりを推進していきたいと考えております。

#### ○7番（原田英雄君）

ぜひともこれから本当に大事な時期になってまいります。子どもたちがどういう教育を受

け、何を学んでいくのかという、将来の宝たちをどう育てていくのか、最も重要ではなからうかと思えます。

そういう中で、学校偏在という形で、ある意味、学校の特色がそれを解決する一つの大きなツールになろうかと思えます。加えて、今申し上げましたように、子どもたちが選べる様々な教育環境を構築していくことができると思っております。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、教育委員会だけで全てがやれるという環境にはございません。とりわけ移住・定住、あるいは通学等を考えた場合は、それぞれの希望する学校にどのような手段で行くのか、通うのか、住むのかということが求められていきます。当然のことながら、市長部局と一緒にした取組が必要でございます。

それから、今申し上げましたように、西高東低という学校の児童数の偏在が進んだ要因は、一つは、これまでの施策の展開の弊害も一部ではあるんじゃないかと考えております。

それらを踏まえて、最後に市長にお尋ねをいたします。

今後の教育環境、学校の環境づくりについて、どのようにお考えでしょうか、お願いいたします。

#### ○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、岡山小学校をはじめとして、八女の西部の学校は非常に児童数が増加している一方で、東部、中山間地の学校は児童数が大きく減少している、義務教育学校化等も図っている中でも、中長期的に学校の将来の在り方というのをしっかり考えないといけないという状況だと認識しております。

その中で、学校の存在というのは、この地域のにぎわいの核でございますので、旧市町村単位、旧町村単位で、必ず1校は小学校、中学校を堅持していくという方針を掲げておりますけれども、その中で、教育委員会からも答弁あったとおり、選ばれる学校にする、しっかりその特色を出していく、少人数というのは、ある意味、人数が少ないところを短所として捉えられる部分がありますけれども、私自身もこれまでの議会で申し上げているとおり、私自身、幼少期、少人数の複式学級で学ばせてもらった経験から、少人数というのが大きな強みにもすることができる。そこの発想の転換を図っていく必要があると思っております。

そのときに、当然今後どのようにそれぞれの単学級の学校を中心にどう特色化していくのかというところは教育委員会としっかり議論していきたいと思っておりますけれども、議員御指摘のとおり、特色化するだけでは駄目で、例えば、知ってもらい、幾ら取組をやってもそれは全ての政策で言えるところですが、幾らいい政策をつくっても、制度をつくっても、知ってもらわないと、使ってもらわないと何も意味がないところでございますし、また、選

んでもらって実際にそこに移住・定住につなげようと思うと、そこも議員御指摘のとおり、様々な施策が必要になってくると思いますので、その教育委員会の独立性というところはしっかり守りつつも、そこは縦割りに陥らずに、引き続きしっかり総合的な観点で市長部局、教育長部局と連携を図ってまいりたいと思います。

以上です。

#### ○7番（原田英雄君）

分かりやすく申し上げますと、願わくば岡山小学校に今子どもたちが集中をしております。この子どもたちが矢部清流学園に行きたい、あるいは上陽北浜学園に行きたいといったような選択肢が増えることで、他方、岡山小学校の児童数、わざわざ教室を増築しなくても自分が選べる学校に行っていただくということが一つの方法論としてあろうかと思っております。そのためには、教育委員会も御承知のとおり、小規模特認校ということで、小規模学校を指定する必要もございまして、それに向けた様々な特色化も重要かと思っております。今、市長おっしゃったように、そういう意味で、行政部局も一緒になって後押しをしていただいて取り組んでいただけたらと思っております。

市内向けにはそういうことがあります。市外向けには、やはり定住環境を、これも前回は前々議会も申し上げましたけれども、併せて取り組むことが重要かと思っております。移住・定住していただく方の条件整備、これも併せてよろしくお願ひしたいと考えております。

続きまして、教育の関係でございましてけれども、やはり児童数が減ってくる中、現在、義務教育学校が、御承知のとおり、4校目が開校するという状況になっておるかと思っておりますけれども、これも前に申し上げましたが、ある地域では、20ある小中学校を3つの義務教育学校にしていくということで、行政サイドのリーダーシップによって効率的な学校配置を考えるということで動いてある市町村もございまして。

本市においては、これまでの義務教育学校の設置につきましては、あくまでも地元の意向を踏まえ、取り組んでこられました。今後の学校の在り方、いわゆる財政的な部分もありましょうし、少子化の中で学校配置をどうしていくのか、義務教育学校をどうしていくのか、重要な課題であろうかと思っております。その点につきまして、教育長のお考えをお伺ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

#### ○教育長（城後慎一君）

お答え申し上げます。

学校再編整備基本構想には、旧町村には1校は学校を残すということが基本とされております。現在、学校を核とした地域づくりや地域とともにある学校づくりが求められている中、地域の声や保護者の意見をベースに、ボトムアップ式に学校再編を進めるという方法は、八女市の地域性や環境条件等にはなじみやすいものと考えております。その上で継続していき

たいということでございます。

学校の特色化につきましては、その上で大まかな方針を持ちつつ、地域の意向も鑑みて、行きたい学校、会いたい仲間、参加したい学びを推進していきたいと考えております。

#### ○7番（原田英雄君）

ありがとうございます。現構想において、今、教育長おっしゃいましたように、先ほど市長からもありましたように、各旧町村ごとに1校は堅持するんだという方針につきましては、私もそのとおりにお願いをしたいと切望しているところでございますけれども、そういう中で、やはり学校の老朽化等もございまして、人材不足という昨今の状況も踏まえた中で、どのような教育環境をつくるのかというのは、同時並行に考える必要があろうかと思っております。

これについては、今後構築され、様々な先ほど申し上げました教育構想でありましたり、議論の中で出てくるかと思っておりますけれども、市長部局とも十分詰めていただきながら、よりよい学校環境づくりに取り組んでいただきたいと思っております。これについては要望で終わらせていただきたいと思います。

それでは最後に、公園のことについてお尋ねをいたします。

公園と一口で申し上げましても、子どもたちが安心・安全に遊べる公園づくりということで、多くの先輩議員もこれまで質問されておりますし、多くの意見が来ているということは市長も教育長も御存じのことかと思っておりますけれども、現在、前向きに御検討いただくということで答弁をいただいておりますけれども、現在の検討状況についてお尋ねをいたします。よろしくお願ひいたします。

#### ○建設課長（木村 孝君）

お答えします。

公園整備につきましては、多くの皆様から御要望をいただいております。今年度、公園整備の適地の選定、条件整理などの調査委託を行っており、その中で新規の公園整備や、既存の公園に対する改修、さらには既存施設を活用した屋内での遊び場の確保についても併せて検討している状況でございます。

八女市は広範囲にわたるため、今後、関係部局と連携し、計画的に整備を進めていきたいと考えております。

以上です。

#### ○7番（原田英雄君）

ありがとうございます。一口に公園といっても、最近は様々な目的や機能を持たせた施設が整備されています。いわゆる単なる市民の憩いの場にとどまらず、災害発生時の一時避難所や、身体機能を整える健康づくりの運動施設、また、イベント広場など活性化施設としても利用されるような多目的な公園が整備されております。

次年度予算では、八女公園の整備も計上されておりますけれども、何と言っても旧町村地域には、子どもたちが安心・安全に遊べる公園が整備されていないため、子育て世代は自宅の近くで遊ばせることができず、転出または遠方に行かざるを得ないということで、ある意味、転出あるいは転居の要件になっているんじゃないかと思っております。早急な公園整備が求められていると思っておりますけれども、この点について副市長にお尋ねをいたします。今後どのようにお考えでしょうか。

**○副市長（原 亮一君）**

お答えさせていただきます。

議員の御指摘どおり、利便性の高い市中心部の居住を選択される子育て世代、そういう方がいらっしゃるとすれば、本市の今直面している大きな課題である人口減少の一つの表れということで、そういうことについては厳粛に受け止めねばいけないと考えております。

子育て環境を整えるということは重要な施策でございますので、その中の一つとして、公園の整備もあるだろうと考えています。実際、既存の八女市の公園、それについては、市民の皆様から一定の認知をいただいているとは思っております。しかしながら一方で、例えば、筑後広域公園、そういうものとの比較という意味ではどうかという声が、今、市民の皆様の声として表れているんだろうと思っております。

ただ一方で、そういう大規模な公園を幾つも造るということについては、八女市の状況について大変難しい状況というのも一つございます。公園としての魅力と役割、そういうものをどうしていくかということをしっかり考えながら対応していくべきだろうと思っておりますし、先ほど申しました筑後広域公園との違い、違った魅力、そういうものを八女市にどう反映させるか、そういうことを考えていかないといけないだろうと思っております。

地区別のいろんな声もあると思いますので、そういうことについては、しっかり検討の中で反映を図るということも必要でございますが、そういった場合に既存の施設の活用という観点もしっかり大事だと思っておりますので、例えば、学校の跡でありますとか、例えば、今ある自然にあふれた公園をもう一步子どもの目線で見るとか、そういうことが必要ではないかと思っております。

課長が答弁しましたように、構想を取りまとめている状況でございますので、そういうことをしっかり反映させるよう努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○7番（原田英雄君）**

できますならば、できるだけ早く取りまとめていただいて、具体的に進みますようによろしくをお願いをしたいと思います。

少子化に加えて、転出によって人口減が続いている中、やはり子育て世代に選ばれる地域

でないと思われ、将来はないと思われ。今回御質問させていただいたのは、学校教育環境であったり子育て環境であったり、そこをどうしていくのかと、非常に大事なポイントとして御質問させていただきました。

そこで1点提案でございますけれども、今財政的な観点も必要だという意味での御答弁もあつたかと思われけれども、本市には、現在、いわゆる県営施設といったようなものがございません。筑後市は御承知のとおりでございますけれども、そこで、例えばでございますけれども、本市の豊かな自然環境を活用した県営の全天候型自然公園でありましたり、または森の恵みを体験できるような木工木材遊具体験交流施設、あるいは豊かな河川環境を活用した川の生き物体験学習施設といったようなものの設置ができないでしょうか。我々の八女市の特徴をどう生かしていくかというのも大きなポイントではなからうかと思っておりますし、財源的なものを含めて、何より子ども世代に選ばれる地域になるために、そのような施設の環境づくりを進めることができないかなと思っております。市長、その辺どうお考えでございますでしょうか、お願いします。

#### ○市長（峯原悠太郎君）

お答え申し上げます。

今、副市長また建設課長からも答弁があつたとおり、この公園整備というのは市民の皆様からも非常に要望の声が大きい部分でございますので、そこは今、現状行っております調査のほうを早急に取りまとめまして、今後の整備につなげてまいりたいと思われ。

そのときに、今、県の施設の誘致というところで言及をいただきましたけれども、まさに筑後広域公園がそうでございますし、ちょうど先週も福岡県市長会の南ブロックというところで、それが小郡市の九州歴史資料館でありまして、そちらも県の施設だということだつたんですが、やはり県の施設だと予算規模も大きくなりますので、非常に立派なものができる、結果的にそれが市民の皆さんの満足度につながる部分もあるのかなというところで、当然その公園整備に当たっては、県の施設の誘致というのも一つの選択肢として考えてまいりたい、県に要望してまいりたいと思われ。

ただ一方で、副市長からも答弁があつたとおり、この八女市の特徴としては非常に面積が広うございますので、仮に県の施設が誘致できたとしても、当然各地区ごとに整備するというのは、それは事実上不可能で、できて1か所であらうと。仮に1か所立派な施設ができたとしても、八女の場合はある1か所、その周辺の方々の満足度は上がつても、やはりそこから離れた地域の方は、自分の地域にも造ってほしいといったような声上がることは間違いないところでございますので、当然そこは市が主体的に各地区ごとに公園整備を行っていく必要があるかなと。そのときに、当然予算の都合もありますので、これも副市長が答弁したとおり、既存の施設をしっかりと活用していく。市民の皆さんも公園を充実させてほしいと

いう声も、よくよくそこも分析をしますと、新しい公園を造ってほしいというよりも、やはり昨今の情勢のいろいろ行政に対する姿勢も厳しくなっているという中で、遊具の撤去が進んでしまっている、これは八女市に限らず全国的な課題だと思いますけれども、そういったところが大きな課題なのかなど。新しい公園を整備するよりも、当然遊具を充実させるほうが予算的な負担というところも小さくなりますので、遊具を充実させるというところも含めて、また、冒頭答弁の中でも申し上げた昨今の気候変動の状況を勘案すると、全天候型というところも今全国的に需要が、活用が広がっているところがございますので、そういったところも含めて、県の事業というところももちろん活用しながら、当然市が主体的となって今後の公園整備については、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

#### ○7番（原田英雄君）

ありがとうございます。どうかよろしく願いいたします。

時間が押してきましたので、続いて、安心・安全な飲料水の確保について申し上げます。

本件につきましては、先般、水町議員からも御質問ございましたし、できるだけ割愛をして御質問をさせていただきます。

今、湧水の話がありますけれども、私も実は昭和58年、それから平成6年と大湧水の経験がございます。今後の雨量がどうか分かりませんが、参考までに申し上げますと、星野村の池の山にあります麻生神社は雨乞いにお見えになるところでございます。どうか降らないときは、雨乞いにおいでいただけたらと思っておりますので、市長よろしく願いいたします。

問題は水道の状況でございます。現在、非常に上水道ともに長期化したために、老朽化して、いろんな事故が各地で発生をしております。現在の本市の水道施設の設置状況、古いものからいろいろあるかと思いますが、その状況でありましたり、現在の維持管理状況についてお尋ねをいたします。

#### ○上下水道局長（松尾正久君）

説明いたします。

現在利用している水道施設で最も古い管路につきましては、黒木地区において昭和42年に埋設された管路でございます。

管路更新の計画といたしまして、まずは水道事業における基本的な構想を策定していきたいと考えております。ここでは、施設の統合やダウンサイジングなども考慮した構想としたいと考えておりますが、その後、この構想を基に各計画の見直しを行うなどの経済性とスピード感を持って更新事業に着手していきたいと考えております。これが今の現状でございます。

次に、八女市の上水道管路の耐震性につきましては、耐震化率は現在36.4%となっております。更新事業の中で耐震性を有する管を埋設して対応していくことを考えており、管路の布設時期や重要度により優先順位を決めて、主要な管路から計画的に耐震化を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

#### ○7番（原田英雄君）

適切な維持管理につきまして、大変かと思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。

なお、水道の維持管理につきましては、技術的な職員も必要であろうかと思っております。職員数が減ってくる中、大変かと思えますけれども、この維持管理は24時間いろんなことがあり得る施設でございますので、維持管理に関する予算、あるいは人的な対応をよろしくお願ひ申し上げておきたいと思えます。

先へ進みます。

今回の水道のポイントにつきましては、お手元に資料を今回配付をいただきました。現在の給水範囲でございますけれども、御覧いただくとおり、当然八女市全域ということではございません。八十数%は現実給水区域でございますけれども、1割以上がまだ水道が来ていないという地域でございます。貴重な水道はインフラでございますけれども、それらを今後どうしていくのかというのも、とりわけ中山間地域は大きな課題であろうと思っております。

水町議員の御発言にもありましたとおり、隣のうきは市でも水道が検討されると。これまで地下水が豊富で、水道をとということがなかったうきは市においても、水道の整備について検討されているという状況を踏まえて、未整備地区についてどのようにお考えでございましょうか、答弁をお願いします。

#### ○建設経済部長（山口幸彦君）

お答えいたします。

水道の未整備地域になっている部分につきましては、現実的に家屋が点在するような施設になっております。そこに新たに施設を整備し、管路布設、その後の施設の管理や水質の管理等のサイクルコストを考えますと、事業に要する時間や費用対効果の面からいかなものかと考えているところでございます。

それでしたら、生活用水を求められる場合、現行の八女市飲料水改善事業補助金の制度を御利用いただいたらいかなものかと考えております。本制度におきましては、新たに水源を求めたり、現在の施設を改良したり、水質が悪化した場合は浄水器の設置の補助といった部分をメニューとして用意させていただいて、時間的にも早く解決ができるような制度となっております。

このように、飲料水改善の事業拡充を図る中で、水道の未普及地域について、安全・安心な飲料水の提供を検討するのも一つの方策ではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

#### 〇7番（原田英雄君）

やはり水は命の源でございますし、これをどう安心・安全な水を確保するのかというのは極めて大事なことだろうと思っております。

そこで今回、この問題を取り上げさせていただきました。山間部では伏流水でありましたり、井戸水で水を確保しているという中で、本当に安心して飲めるかという疑問符がつくようなところもございますし、一生懸命自分たちで維持管理をしながら水を引いてございます。

今回の給水区域の中を見ていただきますと、一部地元のことを申し上げて恐縮でございますけれども、星野村においては相当地域で水道布設が整備をされてきました。この事業について、今日一つ御紹介をさせていただきたいと思っております。

いわゆる上水道の国庫補助事業等を受けるためには、当然それなりの採択条件なり事業が必要でございますし、今、部長からお話がありましたように、全てを管路で接続するには相当のお金がかかりますし、経費がかかります、工期もかかります。そういう中で農林水産省の補助事業がございまして、いわゆる営農飲雑用水、あるいは簡易給水施設といったような事業がございまして、星野村においては、そういう事業を活用しながら、高率補助で実施をしてきて、現在の水道の配管状況になっております。

ちなみに、申しあげました営農飲雑用水施設という施設は、令和6年度から黒木地区、矢部地区でも取り組んでおられますけれども、県営中山間地域農村活性化総合整備事業といったような事業で実施が可能でございます。内容だけかいつまんで申し上げますと、受益戸数が10戸以上で、50%以上農業用水に利用するというのであれば、ほかにも細かな条件はありますけれども、県が事業主体となって水道施設が整備できるという非常に有利で導入しやすい事業でございます。

先ほど部長から市単独の事業のお話がありましたけれども、集落単位でこういった事業を導入することで、より一層水道の供給率が上がっていきますし、安心・安全な水が供給できます。

ぜひともこういう事業の導入を、今後、県営中山間事業はさらに上陽地区でありましたり、また矢部地区でも取り組んでおられますので、各地区で取り組んでこられますので、導入可能か否か、この際検討いただいて取り組んでいただけたらと思っております。要件がありますので、一足飛びにはいかんかと思っておりますけれども、繰り返し言いますけれども、市あるいは受益者負担合わせて15%で実施できる水道施設でございますので、ぜひこれを念頭に置い

て取り組んでいただけたらと思っております。

これについては、今後の御検討をということで要望させていただきますけれども、水道の関係では、先ほどもう一つ言及されました市の単独事業、飲料水改善事業についてでございます。

これも昨日からいろんな御要望がされておりましたけれども、時間がありませんので、短縮して申し上げますと、山間地域では井戸を掘るにも、下手をすれば100メートル以上掘らなくてはいかんという状況がある。現在の工事費はおおむね大体一般論で言いましても、メートル20千円とか30千円とか言われる時代でございます。当然のことながら、数百万円のお金がかかるというところで、なかなか井戸でありましたり、あるいは長い距離を導水していきますと、当然導水のお金もかかりますし、自分たちで造るにしろ、ろ過装置なんかを設置すれば相当のお金がかかります。したがって、申し上げたいのは、現在の200千円の上限の補助金を引き上げ、あるいはいろんな制度で拡充、見直しが必要ではないかと考えております。その点について、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

#### ○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

この水道水、飲料水というのは、もう生活には必ず欠かせない必要インフラでございますので、居住する地域によって、水道水、飲料水の活用にあつての負担には大きな差が出てはいけないと。そこで平準化を図っていく必要があると考えております。

昨日の一般質問の中での答弁とかぶる部分もあるんですけども、そういった中で、上水道の整備というのをこれから広げていくというのは現実的に難しいだろうというところで、既存の上水道をしっかりと維持していくという部分と、上水道が整備されていない地区における飲料水改善事業補助金による整備というところを両輪で両立して進めていくことが大事であろうという中で、議員御指摘のとおり、今様々な物価高において、井戸を掘る、新たな水源を確保するというのも非常に大きなコストがかかっているという中で、上水道が整備されていない地区においても、日々の飲料水、生活用水を確保するに当たっての負担が、上水道を整備されている地区のいわゆる水道料金と大きな差が出ないようにするためのこの補助金の見直しというのは図っていく必要があると思います。

昨日の答弁とかぶりますけれども、どこでコストがかかるのか、上水道を利用する場合は平準化されて、毎月の水道料金という形でございますけれども、八女市飲料水改善事業補助金を使う場合は、初期コストに大きくかかる。その後の維持コストというのは水道料金に比べると基本的には低いという部分で、10年、20年といった長期的な視点での負担の平準化というところが必要になると思いますので、そこは担当部局で検討した上で、今後のこの飲料水改善事業補助金の在り方については、しっかり検討してまいりたいと思います。

以上です。

#### ○7番（原田英雄君）

ぜひとも願わくば先ほど言います水道が来ていない地域に、まず集落として営農飲雑用水施設、あるいは簡易水道施設みたいなものできちんと整備ができないかということと、できない地域には今、市長がおっしゃるように、市の単独事業でいろんなサポートで水を確保する、そういう手順になろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っておりますけれども、山間地におきましては、これも繰り返になりますけれども、今、市長からも負担の公平化のお話がありましたけれども、山の水を引いてくるのには、うちの地元で言いますと、水道当番が必要でございますし、ろ過器の掃除も毎月のように必要でございます。一雨降れば現場を確認に行かないと水が安定的に来ません。泥水が入ったりします。したがって、非常に手間暇がかかりますし、特に最近、高齢化して人口減少する中では、その施設の維持管理すら大変になっているという実情もございます。ぜひとも現場をそれぞれ熟知していただいている、支所等も含めて現場の状況を把握いただいて、今後の水道に関する市の立ち位置については、十分御検討いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

最後にお尋ねしております八女茶についてでございます。

冒頭申し上げましたように、市長からもお話がっておりますように、現在、抹茶ブームといえますか、緑茶ブームの中で、今後の八女茶はどうなるのという声もございまして、今後の八女茶ブランドをどう維持、発展していくか、極めて大切な時期になろうかと思っております。

現在の状況、あるいは今後へ備え、どのような状況になっておられるのか、お尋ねをいたします。課長お願いします。

#### ○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明申し上げます。

八女茶の生産実績についてでございますけれども、全農ふくれんの茶取引センターの荒茶取引数量及び取引単価の実績によって御報告をさせていただきたいと思っております。

令和7年度の生産実績につきましては、茶全体の出荷量につきましては1,162トンで、前年比の112%、ちなみに煎茶、かぶせ、玉露、伝統本玉露、碾茶など、一番茶では487トン、前年比の88%、二番茶以降、三番茶、秋冬番茶などが675トン、前年比の141%となっております。

碾茶の出荷増によりまして、煎茶等が減少の影響から、三番茶から秋冬番茶につきましては、前年比300%を超える出荷実績となっております。

荒茶の平均単価につきましては、碾茶需要の高まりを受けまして、茶種全体で高単価となっております。碾茶の5,337円で、前年比154%をはじめ、煎茶で3,671円、前年比122%、

伝統本玉露では24,398円で前年比156%となっておりまして、一番茶全体で前年比134%となっておりまして。二番茶以降につきましては、緑茶需要の高まりで、前年比183%と大きな伸びとなっております。販売額全体としましては約32億円、前年比146%となっております。

以上でございます。

#### ○7番（原田英雄君）

ありがとうございます。御報告いただきましたように、おおむね全体としては、非常に量、単価とも伸びているという状況でございますけれども、私が今回質問させていただいたのは、やはり八女茶ブランドとして、こういう時期であるからこそ、その品質をどう確保していくのかということが重要ではなかろうかと思っております。

とりわけ抹茶については、需給見通しがなかなかどうなるかと難しい点もあろうかと思っておりますけれども、産地として、良好な碾茶生産をするためには、今それぞれ生産者の方も増産計画をされて、市も後押しをしながら取り組んでいただいておりますけれども、あわせて、この機会に耕作放棄されたような園地、即戦力になるような園地もあちこちあろうかと思っております。そういうものをいかに活用して、巻き返すというのは語弊があるかもしれませんが、活用して担い手に集約をして、新たな生産につなげていくということも重要かと思っております。その点についていかがお考えでしょうか、よろしく申し上げます。

#### ○建設経済部長（山口幸彦君）

お答えいたします。

お茶の生産において、耕作放棄地が増加してきた一つの要因として、荒茶価格の低迷ではないかと思っております。ただ、先ほど課長のほうからもありましたとおり、本年度お茶の取引単価が向上したことは、少なからず生産者の営農継続への意欲と八女茶の生産技術等を次世代へ継承するために大きな原動力となるものであると思っております。

御指摘の園地情報の共有や流動化支援は産地再生の好機であり、茶園の利用促進は重要な支援であると考えております。

今後、農業委員会の耕作放棄地情報やJAの茶業部会をはじめとした関係者からの園地情報を基に、意欲ある担い手に効果的にマッチングできる仕組みづくりが必要ではないかと考えております。

加えて、農地中間管理事業に幅広く活用した茶園の再生、改良も含めた集積、集約にも取り組んでいく必要があると考えている次第でございます。

以上でございます。

#### ○7番（原田英雄君）

よろしく願いをいたします。

碾茶につきましては、先ほど申し上げましたように、いかに良質なものにするかというこ

とで、これからまた一生懸命取り組んでいかれるかと思っておりますけれども、時間の都合で申し上げませんでしたけれども、品種の問題もありましょうし、様々な課題がございます。ぜひ生産者あるいはお茶屋さんとともに八女茶として立派なものを届けられるように取り組んでいただきたいと思います。

最後に、玉露についてお尋ねをいたします。

これにつきましては、諸々課題がございますけれども、これまで摘採補助であったり、いろんな形で支援をいただいております。また、今回増額も予算化していただいておりますし、あるいはすまきの確保ができないといったような課題にも取り組んでいただいて、一定のめどが立ってきているところでございます。改めて感謝を申し上げます。

しかしながら、やはりこの玉露をどう維持していくのかというのは、非常に重要なことで、八女茶としては核になるかと思っております。それらについて、今後どのようにお考えでございましょうか、よろしくお願いをしたいと思います。

#### ○建設経済部長（山口幸彦君）

お答えいたします。

日本茶の最高峰であります八女伝統本玉露は、高級産地として歩んできた八女茶の象徴でもあります。生産面積、生産者数は減少しておりますが、今後も歴史や伝統的な技法の保護も含め、次世代への継承が重要な課題であると認識しております。

八女伝統本玉露の減少要因の一つとして、伝統的技法から、労力面も含めました生産コストがその収益に見合ったものになっていないことではなかろうかと考えておるところでございます。そのような中、生産面では各種の支援を行いながらも、さらには販売促進の面から関係機関と連携し、伝統本玉露を中心とした八女茶のブランディング事業などを行ってきております。今後も継続した支援が必要であると考えているところでございます。

その上で、議員御指摘のように、意欲ある生産者、法人組織を中心に、茶園の継承、伝統玉露の生産維持に努めていくことは、八女茶の産地維持の面からも重要な取組であると思っております。本年度、お茶の取引価格が向上したことは、少なからず茶業に魅力を感じ、規模拡大を考える生産者や地域内外からの新規参入者が増加するのではないかと予想しているところでございます。

今後、意欲ある生産者の方の安定した経営基盤の確立はもとより、新規就農を希望される方には、国の支援と合わせまして、市が行う親元就農を含めた新規就農支援を活用していただきながら、荒廃農地の再生を含め、有用な茶園を継承できる仕組みづくりを、生産者をはじめ関係者と情報共有しながら進めていく必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

#### ○7番（原田英雄君）

時間がなくなりましたので、結論に行きたいと思います。

最後に市長にお尋ねいたします。

「八女を世界に！」と掲げ、取り組まれております。八女茶の戦略について最後に市長のお考えをお伺いします。

**○市長（簗原悠太郎君）**

お答え申し上げます。

冒頭答弁でも申し上げましたとおり、今この世界的な抹茶ブームを背景に、今、八女茶に限らず日本茶を取り巻く状況というのは、本当に転換期を迎えていると思います。

全体的には大きな追い風、チャンスであると今冒頭の答弁でも申し上げましたけれども、一方で、議員御指摘のとおり、抹茶のブームというのもいつまで続くか分からない、中国が生産を伸ばしているという状況もございますし、また伝統本玉露のほうはコストがどんどん上がっている中で、一方で需要が大きく伸びているわけではない。お茶は全体として価格が上がりましたけれども、これも冒頭答弁で申し上げましたとおり、抹茶は需要が増えているという中での価格上昇ですので、健全なものだと思うんですが、伝統本玉露をはじめとした煎茶のほうは需要が増えたのではなくて、碾茶への切替えが進むことで供給が減って、それで需給のバランスが崩れて価格が上がると。これは中長期的には非常に不健全な価格上昇だと思いますので、いかにそのコストを下げるということも大事ですが、やっぱりそこは限界がありますので、いかに抹茶のように伝統本玉露をはじめとして煎茶のほうも需要を増やして価格を上げていくかということが大事なんだろうなと思います。

そういった中で、もちろん海外展開も含めての需要の拡大、価格の向上というのを目指していきたいと思いますが、市が当然「八女を世界に！」というテーマの下で輸出拡大も含めた市場拡大を狙っていく中においても、こういった取組をやるに当たっても、現場の生産者、お茶屋さんをはじめ現場の皆さんの御協力が不可欠でございますので、そのときに現場のお話を聞いていると、この抹茶ブームを活用して、大々的に碾茶生産に切り替えるという生産者さんもいれば、もう碾茶には一切切り替えずに引き続き伝統本玉露一本でいくといったようなお茶屋さんもいらっしゃる。それは、どれが正しいというわけでもない、もう本当にそれぞれのお茶さんの戦略なりということをしっかり尊重しながらも、一方で、この転換期の中であって、どうやって八女茶のブランドを残していくのかというのは、一定の方向性、ビジョンというのは、市としてしっかり示さないといけないと思いますので、これからまさにお茶が最盛期を迎えていく時期で、ちょうど来週、この近日中に茶業部会の総会にも参加させていただくような機会もございますので、しっかり現場の皆様との意見交換をしながら、今後の八女市としての八女茶ブランドの維持発展のための方策については、しっかり検討して発信してまいりたいと思います。

以上です。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございました。どうかよろしく申し上げます。

今回も時間があまり足らず、十分に進めることができませんでした。今後に引き継ぎたいと思っております。

今回私は、このすばらしい八女市を未来へ引き継ぐべく、生活の基盤となる水環境、将来を担う宝を育む学校、そして基幹産業の柱である八女茶について一般質問をさせていただきました。私の思いは、何としてもあらゆる手段を通じて過疎化にあらがい、地域を守っていくために全身全霊を尽くす、その一念であります。

市長をはじめ教育長、執行部におかれましては、みんなの笑顔が輝き、住みよいまち、住みたくなる八女市を目指して、英知を結集して取り組んでいただきたいとお願いをしたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

7番原田英雄議員の質問を終わります。

13時20分まで休憩します。

午後0時19分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

18番三角真弓議員の質問を許します。

○18番（三角真弓君）

皆様大変にお疲れさまです。公明党の三角真弓でございます。3日目の一番大変お疲れのところですが、どうか最後まで御清聴をよろしくお願いいたします。また、インターネットで視聴して下さっておられます皆様、大変にありがとうございます。

では、さきの通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

2月19日、西日本新聞に公立八女総合病院を運営する企業団は再整備計画を一時棚上げすると報道されました。経営の著しい悪化が理由ということです。それを受けて、2月25日、3月議会開会日に公立八女総合病院の経営安定化計画についての発表がありました。その中には、2026年、今年4月より脳神経外科医を招聘し、筑後地区の脳卒中診療の中心、脳卒中センターを創設、眼科医常勤医1名を2名に増加、糖尿病内科医常勤2名を3名、消化器内科の非常勤医師の増員による診療体制の充実等が示されました。確かに多額の赤字を有しておりますが、高齢化率の高い本市としては、希望なる筑後医療圏としての出発ではないかと

個人的には思っております。

このことを踏まえ、本市における地域医療の現状と課題について、1、各地区ごとの地域医療について、2、開業医の閉院等に伴う医療提供について、3、救急搬送の現状と課題はについてお尋ねをいたします。

次に、長引く物価高騰による市民生活への影響についてお尋ねをいたします。

2025年の食料品値上げは、主要195社において2万609品目に達しております。ほかにも光熱費の値上げ等が家計を直撃し、生活苦が常態化しています。食費の切り詰め、暖房の制限、栄養失調のリスクの増加、さらには生活苦による自殺者も報告されています。コロナ禍前と比較して、生活困窮者の相談件数が1.5倍以上に達しており、特に高齢者や独り親家庭等、子育て世帯中心に生活困窮が深刻化していると言われております。

以上のことを踏まえ、本市としての、1、生活困窮者への対策は十分なのか、2、子どもを取り巻く環境はについてお尋ねをいたします。

最後は、地域猫への対応についてお尋ねをいたします。

2月13日に行われました行政区長会との意見交換会の中でも、空き家対策についての中で、空き家による猫の繁殖等が危惧されるとの意見も出ておりました。民間団体の方々のボランティアに等しい活動による不妊去勢手術、譲渡会、一時保護等々、広大な本市の活動がどれほど大変なことか、改めて認識しているところです。今後の活動に対し、本市を挙げて取り組まなければならないと実感をいたしております。具体的な取組についてお尋ねをいたします。

あとは質問席にて順次質問させていただきます。明確なる御答弁をよろしく願いいたします。

#### ○市長（簗原悠太郎君）

18番三角真弓議員の一般質問にお答えいたします。

1、今後の地域医療の在り方について、(1)現状と課題について、アの各地区ごとの地域医療についてのお尋ねでございます。

本市の人口当たりの病床数は、国の統計上では必要量を確保できている状態だと公表されています。しかし、旧町村地域は医療機関の数が少なく、旧八女市と比較して医療環境が大きく異なることが課題となっております。医療資源が乏しい地域への対策につきましては、医師会の協力も得ながら、僻地診療所の運営や巡回診療が実施できておりますが、今後の動向を鑑み、福岡県が主催する医療関係者との協議の場において、引き続き地域医療確保の必要性を訴えてまいります。

イ、開業医の閉院等に伴う医療提供についてのお尋ねでございます。

医師の高齢化は本市の顕著な特徴であり、特に地域の診療所において、後継者不足を理由

とした閉院が今後増加すると予測しております。

地域のかかりつけ医と人材、設備の整った病院との連携は、地域医療の根幹でございます。今後、在宅医療の重要性がさらに高まる中、開業医の減少が与える影響は小さくなく、閉院する診療所の役割を補完する公立八女総合病院などの規模の大きい病院が果たすべき役割がより重要になると考えております。

ウ、救急搬送の現状と課題はというお尋ねでございます。

本市の救急医療、特に夜間の受入れ体制につきましては、公立八女総合病院をはじめとする救急指定病院により、24時間365日の診療体制が確保され、救急隊との連携が保たれております。

しかし、高齢化に伴う軽症者の救急車利用の増加や、医師等の働き方改革による負担増、医療スタッフの確保困難など、救急医療現場の医療資源の逼迫が大きな課題であると認識しております。

続いて、2、長引く物価高騰による市民生活への影響について、(1)生活困窮者への対策は十分なのかというお尋ねでございます。

物価高騰の長期化により、特に低所得者世帯を中心に、食料品や光熱費等の上昇が家計へ深刻な影響を及ぼしているとの認識の下、本市ではこれまで国の制度を活用した非課税世帯への給付金の支給や相談支援体制の強化、さらには八女市社会福祉協議会が運営されているフードバンク事業に対する支援等も行っております。

また、食料支援を生活再建の入り口と捉え、一時的な物資の提供にとどまらず、生活困窮者の生活の安定と自立に向けて、家計の改善や就労の準備などの包括的な支援につなげているところでございます。

(2)子どもを取り巻く環境は、アの生活への影響はというお尋ねでございます。

昨今の物価高騰は、子育て世代にも影響を及ぼしていると感じております。

本市といたしましては、児童手当の支給をはじめとして、保育事業の適切な運営や相談機能の充実等により子育て世帯や子どもたちの生活支援を実施しております。また、今年度は物価高対応子育て応援手当など、生活を下支えする支援にも取り組んでいるところでございます。

イの十分な食事は取れているのかというお尋ねでございます。

成長期の子どもたちにとって、日々の食事を通じた栄養管理は大変重要でございます。市におきましては、保育所等における給食を通じて子どもたちに適正な食事を提供しております。また、特に支援を必要とする世帯には、こども家庭センターが相談窓口となって、関係機関と連携した支援を行っております。そのほかにも、市内8団体で実施されているこども食堂や八女市社会福祉協議会のフードバンクなどの活動があり、本市といたしましても、そ

のような活動への支援を継続していく方針でございます。

続いて、3、地域猫への対応について、(1)支援団体の現状と課題はというお尋ねでございます。

現在、NPO団体等において、飼い主のいない猫を捕獲し、不妊去勢手術を行って元の場所に戻す、いわゆるTNR事業を実施されており、ふん尿や鳴き声、子猫の増加など、地域の環境問題の解決と、地域と飼い主のいない猫の共生に向けた活動をされております。また、譲渡会などのマッチング活動も定期的で開催され、新たな家族としての橋渡しを実践されております。

課題といたしましては、不妊去勢手術やワクチン接種に伴う経費負担が大きいこと、譲渡会場や一時保護施設の確保及び運営などが挙げられます。

(2)各行政区の協力体制を今後どう考えていくのかというお尋ねでございます。

飼い主のいない猫による地域の環境問題は、支援団体だけの活動では限界があります。地域住民が地域の住環境の問題として捉え、支援団体との対話や協働を図ることが問題解決につながるものと考えております。

そのためにも、支援団体の活動内容が地域の環境保全の一翼を担っていることを広く周知し、市民の認知度を高めることが重要であると考えております。

最後に、(3)ワンヘルスの観点から今後の取組はというお尋ねでございます。

人と動物の健康及び環境の健全性の一つというワンヘルスの理念にもあるとおり、地域住民の生活環境の保全と地域猫をはじめとした動物との共生を図るため、今後も支援団体、地域住民、行政の連携強化に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○18番（三角真弓君）

では、質問いたしてまいります。

最初の現状と課題の中の各地区ごとの地域医療についてと開業医の閉院等に伴う医療提供については一緒に質問させていただきます。

公立八女総合病院企業団の全員協議会があった資料を開会日の日に頂き、読ませてくださいました。全議員で協議をさせていただきましたけれども、この中に2040年には九州の開業医が1万3,000人から6,600人と約半数になるということでもあります。あと十四、五年すれば2040年、箕原市長が今2040年ビジョンということを立ち上げていらっしゃいますけど、あつという間に2040年がやってくると思っております。この2040年は団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となり、日本の高齢者人口が最大が35%になる年です。ちなみに、八女市は既に36%を超えております。

皆様のほうに資料が配信されておると思いますが、今現状における旧町村ごとの医療機

関の数を出していただいております。インターネットの方もいらっしゃいますので読み上げますと、八女が36、黒木5、立花5、上陽2、矢部1、星野2、星野の耳納高原病院は一般外来は受け入れないということです、実質1ではないかなと思っております。

医師の現役期間というのは、60から65歳の定年後、再雇用で70歳頃まで働くケースが多く、開業医、診療所は70から75歳頃まで働く傾向があると言われております。70歳以上で、診療所で働く医師は全体の21.8%と言われております。こういうことを考えたときに、八女市の51の病院、診療所が、あと2040年になった場合、半分、それ以下になる可能性があるのではないかと、この資料で見るとうかがわれます。午前中、同僚議員の質問の中にも、本市の人口が書かれておりましたけど、現在約5万9,000人ですね。これが15年もすれば、4万2,000人台に減ります。そして、間違いなく今、働いていてくださる診療所、病院の先生たちの年齢も間違いなく上がっていくわけですから。こういった中で、人口はどんなに減ったとしても、各地区の医療機関をなくすわけにはいきません。医療需要がなくなることはないからです。また、少子高齢化に伴う医療ニーズの変化だけではなく、新興感染症、また大規模災害などが発生した際にも対応できる持続可能な医療体制の整備が必要であります。

市長答弁の中にも地域医療確保の必要性を訴えてまいりますと言われておりますけれども、改めて、今の八女市の現状に対してのお考えをお尋ねいたします。

**○市長（簗原悠太郎君）**

お答え申し上げます。

冒頭答弁でも申し上げましたとおり、八女市全体で見れば、十分な医師数、診療所、病院数が確保できているという数字上のデータはありますけれども、この広い八女市で中山間地においては、現時点では巡回診療も含めて、最低限の医療は提供できているとは分析をしておりますけれども、議員からも御指摘いただいたとおり、今後5年先、10年先、20年先というのを見たときに、やはり医師の方が高齢化している診療所が非常に多くございまして、そういったところの地域の医療体制をどうやって維持していくのかということは現時点からしっかり考えないといけないものと認識をしております。

以上です。

**○18番（三角真弓君）**

これは矢部の場合が1か所というのは、矢部診療所のことだと思っております。中山間地、特に矢部村は高齢化率が現在56%以上になっております。この矢部診療所に関して何点か質問させていただきたいと思っております。

矢部診療所は特別会計として計上されておりますけれども、診療時間が午前9時から12時まで、13時から16時30分、土日祝日が休みであります。直近でいいですので、1日平均の患者数をお願いしたいと思います。

**○矢部支所長（轟 晃守君）**

お答えいたします。

直近の数字で申し上げますと、令和6年度の1日平均の患者数が8人ということになっております。

**○18番（三角真弓君）**

矢部は人口的にも、2040年になれば600人を切ると推計されておりますけど、面積的には旧八女市の倍あります。そういう中で、特に高齢化率が高い中で、なかなか診療所まで通う方、厳しいと思う反面、久留米大学とか聖マリアあたりに入院されている方もいらっしゃるかと聞いております。

そういう中で、矢部診療所は、特に矢部診療所で診れなかったものは公立八女総合病院への紹介状が多いということは伺っておりました。この急患への対応ですね。それと、よろしければ、1日8人が多いのか少ないのかということは言えませんが、訪問診療を計画的また定期的にやれないのか。地域住民の方に対してそういった周知があれば、訪問診療が今後できるのかということをお尋ねします。

**○矢部支所長（轟 晃守君）**

お答えいたします。

まず、救急に関しましては、その患者さんの状態を医師のほうが判断いたしまして、速やかに対応しているという状況でございますので、そこは問題なく行われていると思います。

それから、訪問診療に関しましては、こちらも患者さんの体調と、それから御家庭の事情、例えば、病院までの送迎とか、送ってもらえる御家族がいらっしゃるのかとか、そういったところも総合的に判断して、令和6年でいきますと、訪問診療を行っているのが4件あっております。これは患者さんが自宅から診療所まで行く手段がないということで訪問診療を行っておりますけれども、また一方で、御自身でいろいろ病院に行く準備をしていただいて、病院に来られることによって1日の生活リズムをつくっていただく、それからまた、病院に来ることによって、そのほかの患者さんとかとのコミュニケーションを取っていただくこともございますので、そういったことも総合的に判断して訪問診療がふさわしい患者さんかどうかというのを判断しております。最終的には患者さんの御希望に沿った形で対応するということになっております。

**○18番（三角真弓君）**

75歳以上が3人に2人というのが今の矢部の状態だと思っております。なかなかこの状態の中で、診療所まで来るということ、そして土日も休みで、急変した場合はもちろん救急車の利用かとは思いますが、年間4件というのは非常に少ないと思ってますし、住民の方に何かあったら訪問診療できますよということを徹底していただいて、そういったこ

とに使う車も多分常備されているかなと思っておりますので、そういうことを今後どのように考えられますかね。なかなか面積が広い中に点在してあるわけですね。確かに見えることよってのコミュニケーションも大事ですけど、なかなか早急な発見とか治療ということにつながるためには、診療所の訪問診療というのは必要不可欠かなと思いますけれどももう一度、支所長、思いをお願いします。

#### ○矢部支所長（轟 晃守君）

訪問診療ということに関しましては、先ほど述べましたような全体的な判断をしているということですが、一応矢部地区としましては、矢部村地区の住民向けでございますけれども、毎月、診療所だよりというのを発行しております、そこで診療所のことを広く知っていただこうと、そういう日頃の健康づくりのちょっとした一言、問題、何というんですか、そういうアドバイスであったり、また今年度、自治医科大卒の先生が新しく4月から替わられる予定になっているんですけれども、そういったスタッフ紹介とか、そういったものも行いまして、診療所を身近に感じていただくような取組を行っております。

今現在、訪問診療を積極的にこちらからどうですかという声かけはしておりませんが、やっぱりそこは患者さんの御意見、あとは御家族の方の御意見も伺いながら対応していきたいと思っております。

また、患者さんとのコミュニケーションを取る中でお話しされるのが、独り暮らしされている高齢者の方が矢部村には結構いらっしゃいますけれども、病院に通院する、また買物支援も兼ねておりますけれども、そういう目的があって、近郊にお住まいの御家族の方が矢部村にいらして、そのお父さん、お母さんを診療所に送り迎えされると、そういったようなケースもたくさんあっておりますので、そういうことで外出の機会もしっかりつくっていきながら考えていきたいと思っております。

以上です。

#### ○18番（三角真弓君）

高齢化率が非常に56%と高いですし、星野村も50%にまで高齢化率は行っておりますので、そういった地域を考えたときに、そういった必要性はあるのかなと思っております。

地域医療とは地域の住民が抱える様々な健康上の不安や悩みを受け止め、適切に対応するとともに、安心して暮らすことができるよう支える医療活動のこと、病院やクリニックなどの医療機関での治療やケアだけにとどまらず、在宅医療、介護施設、行政などとの連携によって住民の健康を支えるための取組も含まれております。

過疎化と超高齢社会が現実の問題となっているため、厚生労働省においては、2025年をめどに高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的の下で、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援サービス提

供体制の構築を推進しているということになっております。

地域包括ケアシステムというものは、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるという施策で、介護長寿課等でこの政策への努力をしていただいていると思っております。今からは、これだけ広い広域の中で、公立八女総合病院の在り方も今から、昨日の同僚議員もいろんな意見を言われました。そういう現状の中で、やはり地域の医療というものはどうしても欠かせるわけにはいきませんので、それをしっかりと立ち上げていく中に、この在宅医療の必要性もあそこではあると思っております。

特に高齢者のがん患者が増え続けているという現状があります。75歳以上で新たにがんと診断される人が年間45万人いらっしゃると、約4割強です。65歳以上では75万人で7割強を占めております。高齢者の患者は心身の状態や生活状況など個人差が大きいとされ、時には治療の効果よりも悪影響が上回ってしまうこともあると言われております。一人一人の価値観や生き方を踏まえ、治療の選択をどうすればいいのかが問われます。

このように多様なニーズが求められる現状は、本市でも同様であります。高齢化率の高い中山間地の医療も含め、自分らしく生きることに関わり、切れ目のないものが必要ではないかなと思っております。

みどりの杜病院が非常にそういった面では重要な位置を占めてあるのではないかなと思っております。福岡に住んでいる私の友人が、このみどりの杜の院長先生はどういう方かということで電話をしてくれました。原口院長が書かれた著作が幾つかありますけれども、それを読み、すばらしい方ということを認識したみたいです。在宅での看取りも今後増えてくると思いますし、そういう緩和ケアも今から増えていくだろうと思っております。

これだけがんが増えていっている状況の中で、高齢になってがんを発症した場合の対応というのが本当に問われていくかなと思っておりますけど、この点、健康推進課長、よろしければ、このみどりの杜の病院の状況を分かる範囲でいいですので、お願いします。

#### ○健康推進課長（末廣英子君）

御説明いたします。

在宅医療の関係が市の事業ではございませんで、県のほうで取りまとめておられますので、ちょっと詳しいことが申し上げられないんですけれども、県の在宅医療全般に関する報告がありますので、そちらのほうをお話しさせていただきたいと思っております。

日本人の約8割が長期の療養を経て死に至ると言われておりますので、このまま高齢化が進みますと在宅医療の需要も高まると言われております。県の高齢者地域包括ケア推進課の調査報告によりますと、八女市内には在宅医療機関が18機関ございまして、その中のみどりの杜病院が在宅支援療養病院ということで、八女市内に1か所あるということになっております。

八女市の訪問診療患者数が、令和5年度が209人、令和7年度が239人とのことで報告が  
あっております。また、みどりの杜病院につきましては、令和5年度の新規の訪問診療が  
138件、在宅看取りが117件だったと公表されているところでございます。

こういった在宅医療は24時間体制になっておりますので、今後、85歳以上の人口が増加す  
るに当たり、八女市の中心部でも高齢者が増えてくると思いますがけれども、今の体制で対応  
できるかどうかというところが課題とされているところでございます。

以上でございます。

#### ○18番（三角真弓君）

ありがとうございます。

在宅の医療は本当に身近な、私の友人の御両親あたりなんかもそういったことを利用され  
ている状況を見るにつけ、在宅での看取りをやっぱり御本人さんも望まれますし、そういつ  
た方向にも今から変わっていく一面もあるのかなと思っております。

それと、今後、高齢者社会の鍵を握る一つに予防医療があるとされておりまして。同僚議  
員の今回の質問の中にも保険税の高額に対しての質問がございました。入院を減らし、  
公費支出を抑制する仕組みづくりが重要になってきます。それには超高齢社会の鍵を握るの  
は予防医療が大事だと言われております。入院患者に占める後期高齢者、75歳以上の割合が  
大体6割です。その半数が85歳以上、この85歳以上は、ほぼ肺炎と骨折が、今とにかく増え  
ているということで、低栄養の高齢者は入院3年後の死亡リスクは4倍と言われております。  
世界保健機構、WHOが低栄養は疾患として扱われることで、食支援が診療報酬上の評価と  
して検討されることになったということです。

こういうことを受けたときに、行政主導による予防医療でできること、食事の支援、指導、  
フレイル予防、そういったものや、保健師さんたち専門家によるアウトリーチと、今後この  
ような取組が非常に大事になってくる、予防医療に対して大事になってくる、その行政がど  
のように今から、また今やってあるのかということをお尋ねします。

#### ○健康推進課長（末廣英子君）

お答えいたします。

今後、市でできる取組といたしましては、おっしゃいましたように、予防医療、また介護  
予防の事業を強化することかと思っております。

予防医療の位置づけとして、八女市では特定健診、がん検診、歯科検診などの住民健診の  
ほか、特定保健指導、生活習慣病重症化予防、糖尿病性腎症重症化予防などの事業を行って  
いるところです。

また、今後は市全体で高齢化が進んでいくことから、介護予防、フレイル予防の取組も重  
要だと思っております。八女市では令和3年度から高齢者と保健事業と介護予防の一体的実

施事業を開始しておりまして、令和6年度からは東部健康づくり室に保健事業コーディネーターである保健師を配置いたしまして、市内各地区に赴いて事業を実施しているところでございます。令和6年度はハイリスクアプローチとして245名の方にアウトリーチによる個別保健指導を実施しております。

また、ポピュレーションアプローチとしてサロンなどの通いの場に関わりまして、身体活動量の確保、低栄養を防ぐための食生活、社会参加の重要性、熱中症予防、ヒートショック予防、健診受診の普及啓発に努めまして、フレイル予防の重要性について浸透を図ったところでございます。令和6年度は17団体に対し115回実施しまして、参加者数は2,371人となっております。

また、来年度は一般介護予防事業が健康推進課のほうに移管されるということでございますので、関係団体との連携も図りながら、医療需要の増加の抑制と要介護にならない生活習慣の浸透、これに取り組んでいきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

#### ○18番（三角真弓君）

ありがとうございます。引き続き、しっかり手を入れていただいているということを感じられましたので、今後ともよろしく願いいたします。

また、在宅医療の導入により、患者1人当たりの年間の入院日数が30日減少したという事例があります。高齢者医療費の7割を占める高コストな入院を減らすことで、公費の支出を抑制することができると思っております。このことは今後、公立八女総合病院に期待をするところでございます。

在宅医療の重要性をぜひ、みどりの杜病院をはじめとする、またそういう公的病院にとっての位置づけとして、その取組もしっかり後押しをしていただきたいと思っておりますけど、このことに対して市長の考えをお願いします。

#### ○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

さきの一般質問の中でも申し上げましたけれども、公立八女総合病院の八女の医療における役割というのは、議員から言及のあった、いわゆる巡回診療等も含めた地域医療においても役割は非常に重要だと考えております。その中で、昨日の答弁の中でも申し上げましたけれども、今後の公立八女総合病院が期待される役割として、今、公立八女総合病院企業団も交えて今後の僻地医療をどういうふうに公立八女総合病院が担っていくのか、それは巡回診療もそうですし、これから後継者が確保できない診療所が増えてくるということを考えますと、医師が遠隔で診療する遠隔診療も含めて、もう今、検討を本格的にやらないといけないような状況に来ていると思います。

そういったところも含めて、今、公立八女総合病院企業団議会をはじめ公立八女総合病院のほうとは議論ができていますので、経営再建と併せてしっかりそういった地域医療のところでの公立八女総合病院の役割についてもしっかり議論を前に進めてまいりたいと思います。以上です。

#### ○18番（三角真弓君）

今回、皆様のほうに資料を配信するのがちょっと私の準備が遅れまして、今回、八女消防本部から救急搬送の数を出していただいております。令和5年、6年、7年度の八女消防本部から出していただいた救急搬送数ですけれども、令和5年が3,724件、うち公立八女総合病院が1,716件、46.1%、令和6年3,493件、1,616件が公立八女総合病院46.3%、令和7年度で3,629件、うち公立八女総合病院が1,800件、49.6%、これを地区ごとに見てみますと、令和7年度を出しております。旧八女47.6%、立花59.1%、上陽41.3%、黒木52.1%、星野55.7%、矢部39.7%、この数字を見てみますと分かりますように、これだけの救急搬送を公立八女総合病院が受けていただいているということは、多くの方々の命を救ってきていただいたということが言えると思っております。そういう救急搬送は、高齢者になれば軽度であってもすぐ救急車を呼ばれる方もいらっしゃいますけれども、それでもこれだけの受入れがあっているということです。消化器内科等がないので、その分、過去は60%近くが公立八女総合病院に搬送されておりましたけど、その数が減ったのは、そういう医師不足が否めないのかなと思っております。

全国的には、2024年度の公立病院の決算では83.3%が経営赤字となっていると言われております。3,952億円と過去最大を更新しております。人件費や材料費の高騰に対し診療報酬の伸びが追いつかないことが主な要因であるとも言われております。本年、診療報酬の改定も進むというふうには聞いておりますけれども、まだ厳しい状況であります。

しかし、救急や小児周産期など採算は低いですが、やはり地域に必要な医療を担っていることは否めないと思っております。我が公立八女総合病院にしても赤字だからやめるでは片づけられない現場の切実さがあります。公立八女総合病院は採算にかかわらず必要な医療の提供をしています。

さらに、診療報酬という仕組みが一定の受診がないと、収支が合わないよう設計されているので、医療ニーズが徐々に減少している現状に対応できない。かといって、今のまま補助金で埋め続けるのも困難な状況でもある。しかし、受益者は医療機関ではなく、市民であります。アクセスと質をどのようにするかを出発点に、地域医療の在り方や支援策を組み立てる必要があると言われておりますので、今後の公立八女総合病院の必要性というのは、こういうことから見て重要ではないかなと思っております。

せんだって公立八女総合病院企業団から説明にいただいた資料の中に、今後、公立八女総

合病院の地域医療経営の母体へと脱皮するための重要な頑張りどころと考えていると言われております。

再度市長にお尋ねをいたします。公立八女総合病院が八女市の市民にとって必要な病院であるということでの認識でいいのか、またそれに対して市長としての努力をどのようにされていかれるのか、お尋ねします。

**○市長（簗原悠太郎君）**

お答え申し上げます。

今、議員から言及いただきましたとおり、公立八女総合病院は、特に周産期医療ですとか救急といった非採算部門を担っているということで、市民への医療サービスの提供という意味では不可欠な存在だと思いますし、そこが採算が取れていないからといって不要だといった、そういった議論には持っていくべきではないと思います。その中で、ただ一方で、当然、今経営的には非常に厳しい状況にある、非採算部門だから赤字が大きくなって当然といったような議論もできませんので、そこは市民の負担と医療サービスのバランス、そこはある意味トレードオフの部分もございますので、そこをどうやってバランスを取っていくのか、昨日の答弁の中でも申し上げましたけれども、公立八女総合病院は非常に重要な、不可欠な存在でありますけれども、公立八女総合病院で全てを担うのではなくて、民間病院も含めた、また八女市だけではなく周辺自治体も含めた広い医療圏という視点での今後の八女市の医療の在り方をまず考えた上で、その上で公立八女総合病院にどういった役割を期待するのかというところを考えていかなければいけないと思います。

公立八女総合病院企業団という、ある意味公営企業でございますので、その経営の立て直しは当然この企業団が一義的に責任はあるわけでございますけれども、その構成団体の一つとして、また今後、公立八女総合病院の経営が仮にさらに悪化した場合には当然その負担も市が負わなければいけない部分、それは公営企業法でも定められているところでございますので、そこはしっかり経営の改善、またさらなる医療サービスの向上というところはしっかり市としても主体的に関与して取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

**○18番（三角真弓君）**

分かりました。

今、非常に地域医療の大きな山を越えなくてはならない時期を迎えている、また超高齢社会を有する八女市にとって、これだけの広い中で誰一人置き去りにしないというSDGsの観点からすれば、本当にしっかりと足元を固めていかなくてはならないのかなと思っております。

では、次の質問に行きます。

長引く物価高騰による市民への影響ということですが、生活困窮者の対策は十分なのかということですが、今、誰一人もというのは、まさしくこのSDGsの持続可能な開発目標、2030年までの達成を目指したものです。この目標の1番が貧困をなくそう、2が飢餓をなくそう、3が全ての人に健康と福祉をとうたわれております。

第5次八女市総合計画の前期計画が本年3月で一応終了し、今、後期基本計画の策定中かと思っております。そういった中で、目標もそれぞれの計画にSDGsの項目が当てはめられております。特に1、2、3は市民の皆様の生活に直接的に関わっているものですので、非常に大事なかなと思っております。

フードバンクの利用の資料を出していただいておりますけれども、令和7年が4月から9月ということですが、令和5年から7年9月までで総トータルで1,609件という延べ人数、また実数として506件と数字は出していただいておりますけれども、令和5年、6年、7年と同じ方が利用されているのであれば実数としてはもっと少ないかなと思われま。このフードバンクの利用状況を見たときに、担当課長にお尋ねをいたします。これは社協への委託事業だと認識をしております。品物は十分に足りているのか、またこの件数を見て、八女市民の皆様の生活の実態をどのように感じられているのか、お尋ねします。

#### ○福祉課長（甲斐田英樹君）

お答えいたします。

まず、フードバンク事業でございますが、市の委託事業ではございませんで、フードバンク事業自体は八女市社会福祉協議会の事業でございます。そこで、食料品、日用品等を買っていただいておりますが、そこに対する購入費の支援を市が行っているところでございます。

フードバンク、物資が足りているかというお尋ねですが、現状、この間の12月議会でも補正予算を組ませて御承認いただいたところでございますが、食料品、日用品ともに十分に備えをいただいていると認識をしております。

それから、市民生活がどのような状況か把握しているかというところでございますが、市長の答弁にもございましたように、この数年、非常に厳しい状況が続いていると認識をしております。それは生活困窮の相談状況からも把握しておりますし、最後のセーフティーネットであります生活保護の受給者も、この数年ずっと保護世帯、被保護人員ともに年々増加をしておりますので、こういったことから非常に生活が厳しくなっていると認識をしているところでございます。

#### ○18番（三角真弓君）

今、課長おっしゃいましたように、フードバンクを利用していなくても生活困窮の方がおられると思っております。私にもいろいろな相談がありますけれども、やはりそういう生活困窮、また就労支援、そういったのにつなげていかななくてはならない方々が非常に多いです。

そういったことを今実感しながら、今回この質問をさせてもらっております。

これは全庁的な支援が必要だと思っております。先ほど健康推進課長もおっしゃっていたように、保健師のアウトリーチだったり、いろんな課をまたいだ、特に健康福祉部の中でのいろんな意見のやり取りの中で、本当に困っている市民の皆様はどういう支援が必要かというのが、福祉課だけではなかなか分からない。そういった中で、やはり市長が今回、八女カイゼンマルシェの中で、改善の種を横展開すると、一つ一つの改善事例をその部署だけのものにせず、組織内で共有し、組織全体で改善を加速させていくということを言われておりますけれども、今この物価高、私も一応主婦でありますけど、買物に行けば1千円、やっぱり多かったなとかというのを毎日のように実感いたしております。

担当部長にお尋ねをしますけれども、誰一人も取り残さないという観点に立って、八女市をサーチライトみたいに照らし、本当に困っている人がいないのか、そういったところをどうやっていったら、そういったものが見えてくるのか。部内の連携であり、各支所との連携が必要かなと思いますけど、その点、部長どのようにお考えでしょうか。

#### ○健康福祉部長（平 武文君）

お答えいたします。

まず、議員も御指摘いただいているように、やっぱり福祉にはアウトリーチと相談機能の充実が2つの大きな柱じゃないかと思っています。アウトリーチについても、やっぱり地域づくりですね。我々行政とか福祉の機関とか、民生委員さんなどいろいろいらっしゃいますけれども、やっぱり地域でなるべく多くの関わり代をつくって、そういった形で地域で支えていく体制をつくること。

それと、最近特に思うのは、プッシュ型の支援ということで、データを活用する、いろんなデジタルの機械も発達しておりますので、いろんなデータから、こちらから先に支援の必要な人を見つけて、プッシュ型で支援を届けていくという、こういう姿勢も大事なんじゃないかと思っていますところでは。

相談機能については、来年予定されております機構改革においても、その辺、機能充実というところで進められておりますので、こういった形で安心して生活していただける地域づくりにつなげていきたいと考えております。

以上です。

#### ○18番（三角真弓君）

今、部長のほうから機構改革をおっしゃいましたけれども、確かに去年の12月議会で市長が提案をなさっております。その中に地域包括ケア推進室というのが設けられております。そこに福祉相談係、地域包括ケア推進係が入っております。こういったものが今から令和8年度から実質稼働していけば、先ほど申しましたような生活困窮やいろんなことで困ってい

る人たちを見つけ出し、支援ができるものにつながるかなと思っておりますけれども、これは例えば各支所においてはどこが担当になるのでしょうか。

**○健康福祉部長（平 武文君）**

お答えいたします。

まだこれからの機構で、今作業中であるところも多いと思いますが、やっぱり福祉分野、その辺は協力関係をしっかりつくって、市民の方々が相談しやすい、そういう環境をつくっていきたいと考えています。

以上です。

**○18番（三角真弓君）**

よろしく稼働をお願いしたいと思います。

次、子どもを取り巻く環境にいたしましても、今の延長線ではないかなと思っております。不安定的な衣食住は子どもの尊厳や学校での居場所を奪うことにつながります。虐待や不登校、子どもの自殺が増えている背景には、こうした生きづらさがあると考えられます。貧困とは貧しさだけではなく、子どもが困り果てる問題であり、解消に向けては経済支援だけでなく、精神的ケアも必要であると言われております。

1月30日付、西日本新聞に2025年、令和7年、小中高生自殺最多532人、極めて深刻という記事が掲載をされておりました。小学生10人、中学生170人、そして高校生352名で532名という過去最多の自殺者数であります。

令和6年の関連で見ても、児童虐待約22万4,000件、いじめ約76万9,000件、暴力行為約12万9,000件、不登校約35万4,000件、いずれも過去最多であります。こういう子どもたちの実態を見たときに、教育長どのようにお考えになられますか。

**○教育長（城後慎一君）**

お答え申し上げます。

そのような実態があるということは私も承知しておりまして、だんだん数が増えてきて、いじめに関しては早期発見ができている部分もございますけれども、子どもたちの取り巻く環境はだんだん厳しいものが増えてきているということは認識しております。

**○18番（三角真弓君）**

これは新聞に載っておりまして、私も非常に感心したんですけれども、図書館司書をされている方の意見というのが西日本新聞に投稿されておりました。家庭に本がない子どもや親に読み聞かせをして教えてもらったことのない子どもを目にしてきた背景には、親の経済力や精神的な余裕の不足があり、特に母子家庭でその傾向が強かったという。子どもの様子から家庭の状況がかいま見える。なぜ行政のサポートが困っている人に的確に行き届かないんだろう。もっと市民の裾野まで支援が届く政治であってほしいと感じたという、非常に私は

これを読んだときに、一生懸命行政も頑張っていたと思いますが、なかなかそういうところまで、やはり見落としてしまうというのが子どもたちの現状ではないかなと思っております。

特に、こどもまんなか社会を構築しようということで国が動き始めて、令和3年度にこども家庭庁というのができ、国がそういう子どもたちの実態の把握の中で、こどもまんなかの社会の構築をということで、その仕組みづくりをやってきております。ですけど、なかなかこれがまだまだ厳しい状態で、子育て支援課長にお尋ねしたいんですけども、ゼロ歳から18歳までの間断なき支援というのもうたわれております。特にこの中で行政が分かる中学生相当のお子さんはある程度行政での支援がありますけれども、高校生の年代層というのがなかなか気づきというのが難しいと思っております。私も約19年近く保護司をさせてもらっておりますけれども、今、八女市にあってそういういろんな問題行動を起こす年代層というのが、これは決して差別でも区別でもありません。高校生相当のお子さんにそれが集中しているんですね。そういうのを見たときに、今後、八女市の広い中で、そういった生活困窮、また子どもたちの生活実態、そういったものをいかに早く察知していき、支援し、八女市を担う子どもたちの実態がこれではいけないということを本当に何度も私もそういった中で経験してきました。ですから、特に高校生相当の対象となる方々への支援が行き届いているのか、これ1点をお尋ねいたします。

#### ○子育て支援課長（末崎 聡君）

お答えをいたします。

支援を必要としている子どもたちへの対応につきましては、子育て支援課が設置をしております要保護児童対策地域協議会というものがございますけれども、そちらが調整機関となって支援を行っているところでございます。この協議会、関係機関では要対協と言っておりますけれども、この要対協の実務者会議におきましては、原則として18歳までの子どもを対象として支援を行っているところでございます。

議員おっしゃいますように、中学校卒業しての部分については16歳ですけれども、この実務者会議においては、その後の18歳までも対象として支援を行っているところでございますけれども、ただ、その実務者の関係機関の中には、どうしても高校との関わりの部分が関係機関として薄い部分がございます。ですので、その辺でなかなか支援につながっていないケースもあるのではないかと感じているところでございます。

ただ、この実務者会議においては、実質、現在でございますけれども、高校生も含めた69名の方の支援プランをつくって支援を行っているところでございますので、引き続き関係機関、おっしゃいました高校も含めた関係機関との連携については充実を図っていきたいと思っております。

以上でございます。

**○18番（三角真弓君）**

教育指導課長がお見えになっておりますけれども、子どもたちの食生活とか、いろんな生活の困窮や困っているということは学校で感じられることもあると思うんですね。時間がありませんので要望でございますけれども、学校、教育委員会、そして子育て支援課、この連携が必要ですし、市長に1点だけお願いというか、意見を申し上げたいんですけど、旧八女に1か所と、中山間地である東部、ここの黒木を中心とした特に生活が困窮、また子どもたちのいろんな問題、こういったものがあまりにもこの面積の広い八女市の中で一本化では厳しいですので、そういう拠点を黒木支所内につくっていただき、寄り添い感を持っていていただきたい。この点をお願いしたいんですけど、どうでしょうか。

**○市長（簗原悠太郎君）**

お答え申し上げます。

今、物価高等も背景に生活に困窮しておられる方が大勢いらっしゃる中で、当然そういった方への対策を打つ上では、まずはそういった方がどこにいらっしゃるのか、どれだけ困っていらっしゃるのかという、まずその実態把握が非常に重要であるという意味で、そういった意味では、今、議員から御提案いただいたとおり、そういった拠点を設けるというのも一つであると思いますし、ただ、それはさきの御質問でもいただいたとおり、それがどこの部署がではなく、全ての職員がそこは意識して、ある意味一担当として動いていくことが大事だと思います。

今回、地域包括連携ケア推進室を立ち上げますけれども、当然そこがある意味、どういったお困り事があっても全て包括的に受け止めるというところで一元的に部署として作りましたが、貧困の要因というのは、障がいもあれば、介護もあれば、教育もあれば、いろんな要因がある、そういった意味で全ての担当がそこは目配せをする、意識をするべきだと思いますので、そういった意味では、議員から御提案いただいた拠点をつくるということも含めて、ただ、何より支所がせつかく各地区ございますので、その支所職員も含めて全職員が常にそういった貧困も含めて困っておられる方がいないか、そこを常にアンテナを張るというところの意識をしっかりと高めることに取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

**○18番（三角真弓君）**

最後に行きます。地域猫への対応についてでございます。

私、先月、8年間にわたって頑張っていたいただいている支援団体の方を訪問させていただきました。本当に家族ぐるみで支援をしてくださっている姿には脱帽しかありませんでした。御主人の職場に3匹近い保護猫を預かっていただき、御自宅でも同様の数を預かっていただ

いております。本来であれば、行政がやるべき部分も多々あるのではと思われます。令和4年から6年までの不妊去勢手術した数が2つの団体で1,175匹と資料を出してありますけれども、暑い日も寒い日も八女市中を回って捕獲し、不妊去勢手術まで連れて行って、本当にさくら猫として地域に返しているという、これを営々と8年やってもらっております。しかし、これも限界ではないかなと話をしたところでございます。

担当課長にお尋ねしますが、行政としてできること、今は月10枚のチケットを配っていらっしゃるようですが、追いつかないと思っておりますし、通告で申しましたように、空き家がだんだんまた増えれば、そういった猫の繁殖も年2回、猫は赤ちゃんを春と秋の2回産みますので、また増えていきますので、今後どのように取り組まれるようにされていきますでしょうか。

#### ○環境課長（松藤洋治君）

お答え申し上げます。

まず、先ほどさくら猫のチケットの話が出ましたので、現在やっているさくら猫につきましては、財団法人が無料でチケットを配付しておりますので、そちらのほうを市は要望いたしまして、希望がある団体、具体的に2団体のほうに配付して取り組んでいただいております。ただし、それでは全然足りずに、自分たちで負担しながら活動を続けていらっしゃるところでございます。

そういった状況を踏まえまして、現在、資料のほうで出しております団体A、こちらのほうにつきましては、令和3年から5年まで市民と協働によるまちづくり提案事業のほうを活用されております。また、令和7年度につきましては、NPO法人の活動支援事業に係る寄附金のほうの事業を活用されておるところでございます。

以上となります。

#### ○18番（三角真弓君）

NPO法人を立ち上げて、クラウドファンディングにも申込みをされていると伺っていますが、ほとんどそういった支援金が集まることというのは厳しい現状だと伺っております。

地域猫の課題は八女市民の課題でもありますので、これは要望でございますけれども、行政区長会とか、例えば、私も地域の行政区長さんから猫がおるからどうかしてもらえないかという相談を受けたことがあります。そのときには、行政区の皆さんの町内会費の中から出してもらえないでしょうかということを行ったけど、それは難しいという言葉でありました。

この問題は、どこかできちんと不妊去勢をやっていけば、ある程度猫の状態というのは収まっていくだろうということも言っておりますので、今後、行政区長会でのそういった活動の紹介や、あるいはFM八女等で紹介をしてもらったり、いろんなイベントでの譲渡会等での協力体制をつくっていただけないのか、そういうことによって少しでもこの方たちの活動

の支援につながればと思っていますけど、その点どうでしょうか。

**○環境課長（松藤洋治君）**

お答え申し上げます。

まず、行政区との関係性の問題につきまして、この地域猫、飼い主のいない猫ですね、こちらのほうの課題につきましては、やっぱり市民の中でもいろんな考え方がございます。多様な考え方がありますので、それぞれの考え方を尊重し、認め合う、そういった部分、周知活動が一番大事であろうと思っています。要らないものとして扱えばそれで終わりとなりますので、きちんと生を受けて生まれてきている猫でございますので、地域とともに解決する、その中には地域の人たちにとっても環境がよくなるというお互い認め合うというか、共存していくような考え方、そういう考え方のほうをもうちょっと広報を強めていきたいと考えているところでございます。

行政区についても、ちょっと担当が違いますけど、どういった方法があるのか打合せをしてやっていきたいと考えておるところでございます。

以上となります。

**○18番（三角真弓君）**

これはどこかできちんとやらなければ、永遠に猫の繁殖というのは続いていくでしょうから、そういった面で、やっぱり環境課としても今後何とかそういった方たちとの話合いの場を設けて、しっかり関わっていただきたいと思っていますけど、時間がないので、市長に答弁できますでしょうか。地域猫の問題ですけど、一言でよろしいです。

**○市長（簗原悠太郎君）**

お答え申し上げます。

この地域猫、地域で猫と共存していくという、その方針は市で明確に発信をしているわけでございますし、そういった地域猫の取組を進めるためには、今、不妊去勢等の取組を行っていただいている民間団体はもちろん、何より猫が暮らす地域の協力が不可欠でございますので、そこはしっかりその地域の皆さんの理解を得ていただけるように、それは猫との共生という意味では、例えば、ある意味、餌をやり過ぎると、それが多くの繁殖につながって、また無尽蔵な数の増加につながってしまうみたいな、そこは適切な猫との共存の在り方、そこはしっかり地域の方にも伝えていかないといけないと思いますので、議員から御指摘いただいた行政区長会ですとかFM八女、様々な周知のやり方があると思いますし、私自身も譲渡会のようなイベントに呼んでいただいて、そこでいろいろ対談させていただくですとか、そういった活動もしておりますので、しっかり地域猫の活動を多くの方に知っていただける、協力いただけるように引き続き努力してまいりたいと思います。

以上です。

○18番（三角真弓君）

公立八女総合病院の問題、そして生活困窮者の問題、地域猫ということで質問させていただきました。なかなか思いの丈も言えなかったんですけども、誰一人も置き去りにしないという精神で、八女市民の皆様のための、リーダーシップとしての市長の今からの活動に期待をいたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

18番三角真弓議員の質問を終わります。

14時40分まで休憩します。

午後 2 時31分 休憩

午後 2 時40分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

3 番坂本治郎議員の質問を許します。

○3 番（坂本治郎君）

皆さんこんにちは。本日の最後の一般質問登壇をさせていただきます坂本治郎と申します。今回、循環型農業及びオーガニック推進の可能性についてお伺いいたします。

まず前提として、国は、令和4年に制定したみどりの食料システム戦略において、2050年までに有機農業の取組面積を全耕地面積の25%、100万ヘクタールへ拡大するという具体的な目標を掲げております。

また、有機農業の推進に関する法律及びそれに基づく基本方針においても有機農業を環境保全型農業の重要な柱と位置づけ、認証取得支援や技術普及、販路拡大を進めることが明文化され、近年は有機JASや国際水準GAP等の取得支援を通じ、輸出促進やESG対応と結びつけながら付加価値向上の戦略の一環として推進していると理解しております。

本市といたしましても、有機JAS取得支援、環境保全型農業直接支払制度、高付加価値戦略事業など、有機農業を輸出付加価値向上の一部として組み込む動きが見られております。つまり、八女市は有機農業を前面に掲げるという自治体という立場とはまだ言えないかもしれませんが、国の方向と整合する形で確実に土台をつくっている、予算措置も取っているという段階にあると認識しております。

八女市には既に長年の実践者も存在し、制度も予算も整いつつある今だからこそ、単なる制度活用にとどまらず、本市としての将来像の中にどのように位置づけていくのかを確認したいとの思いから本日の質問をさせていただきます。くれぐれも勘違いしてほしくないことは、どうしてもこのテーマになってしまうと、主流の在り方を批判してしまうように受け止められる方もいるかもしれません。私としてはそのような意図はございません。しかしなが

ら、多様化していくニーズとしての受皿としてしっかりと市としても認めて整理していくべきだという思いから今回は発言させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○市長（簗原悠太郎君）**

3番坂本治郎議員の一般質問にお答えいたします。

1、循環型農業及びオーガニック推進の可能性について、(1)本市における有機農業、減農薬農業の状況をどのように把握しているか、また、市としてどのような位置づけをしているのかというお尋ねでございます。

本市における有機農業、減農薬農業の現状につきましては、有機JAS認証やふくおかエコ農産物認証制度の取組状況などにより把握しており、着実に広がりを見せているものと認識しております。

本市といたしましては、これらの取組を持続可能な農業の実現や八女茶をはじめとする農産物の付加価値向上に寄与する有効な一助と位置づけており、国の掲げる有機農業の拡大目標も踏まえ、安全・安心な農産物の生産拡大と持続可能な農業の振興に取り組んでまいります。

(2)本市の新規就農支援事業において、有機農業を推進していく考えはというお尋ねでございます。

新規就農支援につきましては、着実な就農と就農後の経営の安定が最優先であるため、資金確保、確実な農地の確保、栽培技術の習得と販売先の確保など、総合的なサポートに努めております。

有機農業につきましては、高度な栽培技術や徹底した土づくりが求められるなど、技術的なハードルが高い側面があることから、有機栽培に意欲を持つ方に対しましては、必要な情報提供や技術習得への指導、助言を行いながら、個々の営農ビジョンに寄り添った形で推進を図ってまいります。

(3)市としてオーガニックビレッジに取り組む考えはというお尋ねでございます。

オーガニックビレッジは、生産から消費まで地域ぐるみで有機農業を推進する重要な仕組みであると認識しております。

本市におきましては、現在取り組まれている農業者の現状把握と支援を行いながら、安定的な生産体制の構築や出口戦略も含めた課題の整理が最優先であると考えております。その上で、生産者や消費者、関係団体の機運醸成を図りながら、将来的な本制度の活用の可能性も含め、検討を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

**○3番（坂本治郎君）**

答弁では、有機JAS認証やふくおかエコ農産物認証の取組状況により把握しているとの

ことでありましたが、そこでお尋ねいたします。

まず、本市における有機JAS認証農家数及び作付面積は、全体の農地面積に対してどの程度の割合と把握されているのか、具体的な数字などがあれば。

また、減農薬農業についても、面積や戸数の推移について、直近数年間の増減傾向をどのように分析されているのか、お尋ねします。

### ○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明申し上げます。

まず、本市が把握しております有機JAS認証農家数でございますけれども、5件おられまして、作付面積で約20ヘクタール、作物は茶や水稲となっております。全農地面積が約1万ヘクタールでございます、0.2%の割合でございます。

なお、有機JAS認証取得を目指して取り組まれておられます、これはお茶農家ですけれども、6件ございまして、作付面積は茶で7.5ヘクタールでございます。

次に、減農薬農業の取組ということで、これは福岡県の制度でありますふくおかエコ農産物認証制度活用の農家数の過去3年間で申し上げたいと思います。

令和5年度で29件、15.1ヘクタール、令和6年度で30件、28.3ヘクタール、令和7年度で25件、23.5ヘクタールで、減少傾向となっております。

要因としまして、直売所等での販売をされる比較的高齢農家が多いと、利用等による部分もあると認識しております。

取組品目でございますけど、米、イチゴ、レタス、菊芋、それからお茶、トマト、ブドウ、ナス、かんきつ、ニガウリなど、様々でございます。

以上でございます。

### ○3番（坂本治郎君）

ありがとうございます。実際に私の周りでは有機に取り組まれている方が割といらっしゃるのですが、そういった方の話を聞いていくと、やはりなりわいとして収益化するというのが相当難しいという意見をお聞きします。有名な話で言えば、映画の「奇跡のリンゴ」のような事例ですね。本当若い頃にすごく苦勞されて、周りからも理解されずとも頑張ってきた、それで今は何とかやっつけていけるようになったみたいな、そういう話も実際には聞きます。

また、半農半Xというのは、農業一本じゃなくて、有機で農業を取り組みながらもいろんな仕事、別の仕事を主としている、やっけているというケースもあります。そういった方の話を聞いても、やはり実際に農業が収益化され、プラスになっているかどうかよく分からないという方もいらっしゃるという感じで、私の肌感としてはそんな感じで聞いているところであります。

市として戦略的に有機に関しては一定の拡大を目指す分野と考えているのか、それとも、

いろんな価値観、いろんな多様な農業形態の一つとして支援していくという位置づけなのか、その政策的な位置づけ、明文化をお願いします。

**○農業振興課長（栗原勝久君）**

御説明申し上げます。

御承知と思いますが、有機農業は、安全性を高めるだけでなく、環境保全や持続可能な農業を図る上で重要な取組であると認識しております。

国もみどりの食料システム戦略、目標で2050年までオーガニック市場を拡大し、25%まで伸ばすという先ほど御報告もありましたとおりでございます。

八女市としましては、令和4年5月のみどりの食料システム法の施行を受けまして、令和5年3月、福岡県と県内の全市町村共同での計画ということで、環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画を策定しまして、あわせて、八女市では従来から食料・農業・農村基本計画におきましても、環境保全型農業の推進、自然循環機能の維持増進などの施策の基本方針に定め、県と連携しながら取組を行っているところでございます。しかしながら、現状、八女市を含めJA管内ではまだまだ有機農業は進んでいない状況でございます。

今後、推進に当たりましては、食の安心・安全や持続可能な農業の観点だけではなくて、もうかる戦略としまして、高価格での取引、安定的な販路の確保、農産物のブランド力の向上に力点を置きながら取組を推進していくべきであると考えております。

有機農業には様々な対策が必要でございますので、まずは有機農業を志す農家の意向や販売戦略を聞きながら可能な支援に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

**○3番（坂本治郎君）**

例えば、とあるお茶屋さんの話なんですけど、実際に有機のお茶は置いている、確かに売れていると聞いています。しかしながら、全体からすれば一部であるというところで、やっぱりどうしてもニーズがというのが一つ大きなハードルなのかと私は認識しております。これはやはり有機はなかなか難しい、経営安定はしにくいと考えているのか、それとも、支援体制とか販路確保の仕組み次第では十分に可能性があるとお考えなのか、また、新規就農支援の中で有機農業を選択した場合、まずこういったケースがあまりないとは伺っていますが、今の現制度で不足している支援とか課題とかあれば、そういった課題をどのように認識しているのか、お答えをお願いします。

**○農業振興課長（栗原勝久君）**

御説明申し上げます。

有機農業への転換につきましては、御承知と思いますが、人手不足、コスト、安定供給の難しさ、病虫害や土づくりの対策、収量の不安定さ、認証コストなど、生産コストと

技術的な部分で課題が多いと思っております。また、短期間に容易にできるものではないと認識しております。先ほど少し触れましたけれども、高付加価値による出口戦略、安定した販路の確保の裏づけがなければ経営安定とかもうかる農業にはつながらないと考えております。

有機農業で長年独自に研究をされ、独自の販路を確保されるなど、安定した経営基盤を確立された農家も何件か御承知しておりますけれども、議員のお尋ねの可能性が十分かということでございますけれども、先ほど触れましたみどりの食料システム戦略の目標の2040年まで、主要品目において多くの農業者が取り組めるような次世代有機農業技術確立というのも課題として挙げております。福岡県を含め八女管内でも有機農業、栽培技術という形で指導体制が不十分であるというところで、そういったところが現状だろうと思っております。

今後はJ Aふくおか八女、県の八女普及指導センターなど、指導機関と連携しながら、有機農業の相談に寄り添いながら、有機栽培を確立された農家の方々のネットワーク形成にも努めながら取組を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

### ○3番（坂本治郎君）

最大の課題がやはり市場なのかと私は理解いたしました。例えば、福岡市ぐらいの規模になれば、普通に実際にもうオーガニックショップというものが存在していて、これ自体は実際に多くはないもののそういったものも存在しますし、とあるこれは私の友人の事例ではありますが、例えば、その方、オーストラリアにワーキングホリデーで行って大農園で働いて、これは原因は分からないんですが、その後ちょっと体調を崩して入院してしまって、それ以降、もう有機しか取りたくない、そういった方もいらっしゃる。そういった方々は当然多くはないですが、そういった市場、そういったニーズがある、確実にニーズがあるとは理解しています。冒頭で申し上げたとおり勘違いしてほしくないのは、当然、慣行農業を否定しているわけではなく、そういった確実にニーズがあるという私からの御意見です。生産拡大だけでは経営安定には直結しにくいという現実もあるだろうとも思います。

先日、会派としてもう実際にオーガニックビレッジを宣言して長年やっている綾町の視察でもありますし、また、近隣でも同様に取り組んでいるうきは市の事例について調べたのですが、これらの自治体では、有機J A Sだけではなく、土づくりの年数だとか減農薬などを基準にした自治体独自の認証制度を設け、それをラベル化して道の駅などの直売所によって販売促進につなげているという事例が見られています。私はオーガニックビレッジ宣言までは踏み込むかどうかは取りあえず置いておいて、まずはこのような見える化だとか独自基準の整理による市場づくりに着手することがまず一番最初の第一歩ではないかと思えます。

本市においても既存の直売所や道の駅などで有機や環境配慮型農業の取組を分かりやすく

表示し、市としても一定基準を行う可能性においてどのようにお考えでしょうか。実際に今の国際情勢から考えても、海外海外とかいうよりも、まずは目下の市場の努力を整える努力を最大限にするべきだと思います。それがリスクヘッジの観点からもそうだと思いますが、生産支援ではなく、出口の市場整備など、市ができる努力についてどのような見解か、お伺いいたします。

#### ○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明申し上げます。

オーガニックビレッジ宣言というところで市長答弁にもございましたけれども、生産から消費まで地域ぐるみで有機農業を推進する重要な取組、仕組みというところで認識しております。まずは現在取り組まれている農家の方の現状把握と、その方たちに支援を行いながら安定的な生産体制の構築、それから、出口戦略も含めた課題の整理に努めてまいりたいと考えております。

今後、農業に対する地域の生産者や消費者、関係機関等との機運醸成を図りながら、将来の可能性も含め調査研究を図りたいと思っておりますし、今後、オーガニック市場は国内外で着実に広がっていくものと思っております。

御提案の見える化、独自基準とか、そういった部分に消費者に選ばれる差別化した取組も重要であると考えておりますけれども、まずは生産支援の面で、先ほども言われましたように、有機JAS認証とか国際水準GAP認証、それから、国も出しておりますみどり認定の取組の普及など、志のある農家の方の支援など、農産物の高付加価値化を推進しながら、出口戦略の部分につきましては、生産者をはじめ関係団体と目指す方向を共有しながら取組を進めていく必要があるというところで考えております。

以上でございます。

#### ○3番（坂本治郎君）

いろんな支援がやられているということはすごく理解しております。先ほど申し上げた見える化であれば新しく何かをやるよりもハードルは低いんじゃないかと思っておりますし、実際にそれをやっている自治体も既にある。そして、市場づくりは国も推奨しているという観点でもありますので、ぜひ御検討をお願いします。

次に、オーガニック農業の突破口として、やはり今何度もこれまで議論がされている八女茶に関してお尋ねいたしますが、既に八女茶というブランドは八女市単独のものではないので、ここでは本市としてどのように整理されているかという観点でお伺いいたします。

これは実際に聞いた話ですが、長年お茶屋さんとしてやってきたとある方からすれば、有機有機、抹茶抹茶となっているこの今の現状に違和感を持っているという方も実際にいらっしゃいます。既にもう市場としては、中国、インド、ベトナムなどが抹茶を作り出している

という事例もありまして、そこでクオリティーが担保されていないんじゃないか、抹茶としてのクオリティーがもう実際に危ぶまれているような状況にもあるという、すごくそういった点を心配されているという声もあります。しかしながら、福岡県知事も公式な場で、農林水産業を若い方が夢を持てる産業にしたい。その中で八女茶の海外販路拡大に向け、需要が高まっているオーガニックの取組を進めたいと公言されています。また、本市においても、オーガニック八女茶生産推進事業の補助制度が設けられているのも確認しております。

一方で、八女茶ブランドの象徴的存在である品評会文化だったり高級茶として扱われてきたものは、必ずしもオーガニック栽培を前提としたものではありません。現場では、有機農業に取り組んできた方々と慣行栽培で品質を追求してきた方々の間で、栽培哲学だったり価値観の違いがあるということも耳にしております。それぞれが強い信念を持って取り組まれているからこそ生まれる議論だと感じておりますが、そこでお尋ねいたします。

本市として、伝統的な品評会文化による品質追求、そして、今後拡大が期待されるオーガニック環境配慮型農業の方向性を八女茶ブランドの中でどのように整理し、将来像を描いておられるのか。両立や役割分担という観点などから、理解や整理、どのように整理されているのかがあればお示しください。よろしく申し上げます。

#### ○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明申し上げます。

八女茶のブランド価値は、長年培われました伝統と高度な栽培技術に裏づけられ、品質の高さにあると思っております。

一方で、世界的な健康志向や環境意識の高まりを受けまして、オーガニックの需要が拡大していることも事実としてございます。

市としましては、これらに対立するものとは捉えておりません。出品茶栽培など、培われた最高品質を追求する技術は八女茶の根幹でもありますし、一方で、オーガニック栽培は市場の多様なニーズにも対応できるものとして重要であると認識しております。

将来的には、伝統本玉露などの高級茶と付加価値の高いオーガニック茶がそれぞれのターゲット層に向けて八女茶ブランドの魅力を発信する、多層的なブランド構造を目指すなど、両者が共存することで産地全体の適応力を高めていく、持続可能な八女茶の生産につながっていくものと考えております。

以上でございます。

#### ○3番（坂本治郎君）

多様性という言葉で、多様性をしっかり認めていき、今後も発展させていくという思いをすごく感じさせていただきました。

有機JASの茶畑は鹿児島県に約5割が集中しているとのデータも私は拝見しました。ま

た、八女地域を有する福岡県はお茶の生産地である一方で、有機JASのシェアという観点では、どうしても近隣の他県に比べて、実際に、熊本、長崎のほうがどうしてもそちらの有機JASに関して大きくなってしまおうという2023年のデータ、これは読売新聞で見たんですけど、そういったデータがあるのですが、こういった要因についてどのように分析されているか、現時点での見解があればお示しいただきたいです。また、今後推進していくに当たって最大なボトルネックは何だと認識しているか、お願いします。

**○農業振興課長（栗原勝久君）**

御説明申し上げます。

本市の有機栽培のシェアが他県に比べて少ない要因の一つとしましては、野菜、果樹、花卉、茶など、多様な作物が生産されているということが挙げられると思います。例えば、茶園のすぐ隣に果樹園などが隣接しているなど、多品目の防除で使用される農薬が、意図せずドリフトの問題ですね、有機栽培に取り組む上での課題であると思っております。

今後の普及における課題は、安定的、安心して生産する難しさと認証にかかるコストが挙げられます。化学肥料や農薬を使わない栽培は、病害虫のリスクや収穫量の減少といった不安が大きくなります。それから、認証による事務的な負担も農家の方々にとっては重荷となると思っております。

市としましては、先ほど申し上げましたように、来年度から新たに認証取得費用の支援を行い、金銭的な負担軽減を図り、あわせて、関係機関と連携しながら技術的な支援体制の構築など、農家の皆さんが安心して挑戦ができるような環境整備に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○3番（坂本治郎君）**

昔ながらやられている方がとても多いので、そういった難しい問題もなかなかあるということも理解いたしました。

先ほど申し上げましたように、慣行栽培と有機栽培の両立という視点は大変重要であると私も思っております。

その点で申し上げますが、実際に八女市内には、移住者の方々で無農薬、しかも、無肥料に近い形で栽培を行い、これをどうやって売っているかということ、もう自分のコミュニティの中で体験として、手摘み、手もみだったりして付加価値を生み出している事例もあります。

また、海外とくに目を向けると、例えば、台湾だったり、台湾ではほとんど管理もせずに、自然に近い状態で育った山奥の茂みの中の茶葉を手摘みして、手もみにして高価格帯で販売しているという事例もありますし、中国雲南などでは、剪定もほとんど行わずに茶の森とし

て育て上げる伝統的な栽培法が1,000年以上継承され、それが高級茶として評価されている例もあります。当然これを私は推進しているわけではないですが、多様性という観点から、実際に聞いた話では、これらの国ではそういったものに価値を置いて高値で取引をされている市場が明確に存在しているからであり、日本と違って手もみ保存会とかがなくても、実際に市場によって伝統が維持されている話を聞いております。これに関しては、既にもうこれまで培われた八女茶の品評会文化だったり高度な栽培技術が本市の誇りであり、それを否定するものでは当然ありません。

しかしながら、市場には多様な価値観が存在しており、品質を極限まで高める王道のお茶、環境配慮型や物語性を重視するようなお茶、体験やコミュニティと結びついた小規模生産型といった多様性を許容できる産地であることも将来の強みになり得るのかなと私は思っております。

本市としてこのような多様な農業としての価値観や市場をどう受け止め、八女茶ブランドの中でどう整理していくとお考えなのか、市の見解をお聞かせください。

#### ○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明申し上げます。

議員御指摘のとおり、今の市場には、環境への優しさ、生産者のストーリーなど、多様な価値を求める声があると認識しております。

八女茶のブランドのビジョンといたしましては、高品質な八女茶を基軸にしながら、個々の生産者の方々が取り組まれておりますこだわりの栽培も含めて八女茶の多様な魅力として認識することが重要であると考えております。

特定の形に縛られずに、それぞれの生産者が自身のビジョンに合わせて自信を持って生産、販売をしていただいて、こうした多様な取組を市としてもしっかりと把握し、情報発信もしていきながら、八女茶のファンを広げながら地域全体の活性化に努めていくことが重要だろうと思っております。

以上でございます。

#### ○3番（坂本治郎君）

ほかにもオーガニックに関して、輸出とか、あと、高級茶として品質の高いものを追求していくといういろんな観点がありますが、それ以外にも私が感じている有機農業に関するいろんな可能性として取りあえず、まずはお茶に関しての可能性ですが、単なる農作物だけではなく、歴史的に長い時間をかけて精神世界へと昇華させてきた側面を持っていると思います。禅だとか茶道によって発展してきたように、日本文化そのものを体現するような存在でもあります。そのため、八女茶は農業や産業という枠を超えて観光振興という文脈でも当然強みにもなり得ますし、交流人口の拡大、そして、日本文化理解の入り口としてもいろんな

可能性を持っていると思います。実際に近代アートやクリエイティブの分野の方々がお茶を素材として活用する例も見られます。

そういったところで、八女のお茶が使われているというのも聞いておりますし、マルシェなどを通じて無農薬のお茶を遠方で販売されている方もいらっしゃいますが、そういったところで、八女という地名そのものが一つの価値として発信されているという事例があります。

また、過去にはこのような方もいまして、旅の文脈と合わせて北海道から八女までリアカーでお茶を運んで歩き、販売や交流を行う人もいましたが、そういった挑戦をする方もいました。

こうした活動は王道とは異なるとは思いますが、八女という産地を外へ発信しようという一つの強い思いであり、別の角度からの価値を創出しているのではないかと私は思っています。

有機の取組が海外輸出、農作物としてではなく、発信、多様性の尊重、関係交流人口、移住・定住、いろんなポテンシャルに発生するものだと私は考えています。

こういったことがある中で、1つ私の懸念なのですが、多様な取組が生まれる一方で、どうしてもこのような意見もありまして、ああいったやり方が八女茶だと思われたら困るというネガティブな意見があるのも実際にはある話です。品質を守って長年ブランドを築き上げてきたからこそ思うことだとも当然理解していますが、これは理想論に聞こえるかもしれませんが、こういったことが対立とか批判とかではなく、同じ八女市を盛り上げたいという思いを持つ者同士がお互いの立場を尊重し合えるようになってほしいなと私は願っているところです。

そういった既存のやり方とは変わった新しいチャレンジをする人たちは、多くの場合は強いバイタリティーを持っていますので、手厚い補助とかが必要というわけでもないのかもしれませんが、しかし、彼らが、こういった方が求めるのは経済的支援以上に八女の一員として認められたいということだったりもします。何が言いたいかということ、市として伝統を守る方々の努力をしっかりと尊重するべきということのも当然そのとおりではあります。常にもうブランドが強いので、変わった挑戦はどのように扱っていいか難しいかもしれませんが、そういった多様な調整もまた八女の力であると考えて、公式な発信の中でどのように、どう認め、どう後押ししていくのか、その姿勢そのものがこれから外にやってくる人たちにとって魅力のある八女市をつくっていくのではないかと思います。実は移住者たちが求めているものはこういうことだったりします。

市長に伺いますが、このような多様なチャレンジにはいろんなイノベーションの可能性が生まれると私は考えています。そして、人が生き生きできる土壌を育むことにつながり得るのではないかと私は考えておりますが、そういったものをどのように応援していきたいか、

どのように発信していきたいかなど、ビジョンがあればお答えをお願いします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

もう私もこの議会以外の場面も含め様々な場面で申し上げておりますけれども、今非常にこの世の中は不確実な情勢になっている、今まさに足元、中東情勢がこんなにも不安定になっているところも含めて、最近ですと、コロナでこんなにも世の中の人々の暮らしが変わるというのは誰も予測できなかった。そういった不確実な世の中において、まさに施政方針演説でも申し上げた、現状維持は衰退であると、変革が必要であるというところは、これは八女茶に限らず農業の分野、もう全ての分野において言えるところだと思います。

そういったところで、当然この八女の長年先人たちが築き上げてきた伝統を残していくということが、もちろん私もそこをやりたいという思いで市長になったわけでございますけれども、一方でこの伝統を守るというのは、これまでのありのままの形でそのままの形で全く手をつけずに残すことが必ずしも絶対求められるというわけではなくて、やっぱり時代に合わせて物事が変わっていく、それがあつ意味中・長期的に将来に残っていく伝統をつくっていくんだと思います。

そういった意味で、坂本議員のおっしゃった、いろんなチャレンジに光を当てるといふ、新しいチャレンジが日の目を当てられるような、そういった八女市をつくっていくことが大事だと思っています。

そういった意味で、例えば、今回は有機、八女茶のところを主に文脈で言及いただきましたので、その取組で1つ紹介させていただきますと、今年度の事業で行った八女茶のESG評価、これはまさに八女茶は品質としては間違いがない。ただ、今、世の中から求められる需要というのが多様化する中で、品質だけではない八女茶の価値、環境への貢献だったり社会への配慮、そういったところを見える化、数値化することで八女茶の付加価値を高めようとしたというのは、まさにこれから有機も含めていろんな八女茶の新しい価値を創出しようとする方にとっては、また、八女がこの八女茶に限らず新しい挑戦をしようとしている姿勢を示すことにつながったのかなと思っています。

また、今回の予算でも上程させていただいております中にも新しい取組を、新しいチャレンジを応援するもの、例えば、ローカルベンチャー事業、これはまさにこれからスタートアップ、新しい事業、起業を通して新しいチャレンジをしようとする方を応援する取組、これはローカル10000プロジェクトもそうでございますし、そういった若者に限らず多様な方がいろんな取組を挑戦する、やっぱりその挑戦が認められる、光を当てられる、そういった土壌をつくるのが市の発展、この不確実な世の中においてもしっかりと伝統を守りながらも新しい需要に対応していく、その新しい市の発展の姿をつくっていくことにはつながって

くと思いますので、そこはやっぱり何より行政がそういった取組を応援するという姿勢を示すということが大事だと思いますので、この議会の場でも改めて申し上げたいと思いますし、今回提案させていただいている事業も含めて、そういった予算面、政策面でも示していきたいと思いますし、また、この議会の場以外にもいろんな場所で現場主義をうたっていますので、そういったところで新しい取組を挑戦するという私の市長としての、また、行政としての姿勢はしっかり示してまいりたいと思います。

以上です。

### ○3番（坂本治郎君）

御答弁ありがとうございます。こういったところが私が箕原市長に最も期待しているところでもあります。引き続きいろんな場で発信していただけたらと思います。当然、もう長年の流れもありますので、市長の一言だけですぐ変わるというのは、現場の人たちがすぐに雰囲気が変わっていくというのは難しいとは思いますが、しかし、そういったビジョンをいろんな場所で発信して、長年の積み重ねで変わっていくものだと私は思っております。よろしくをお願いします。

次、(3)番に行きます。

農林水産省はオーガニックビレッジを令和12年、2030年までに120市町村を創出することを目標に全国各地での産地づくりを推進しています。

市として、オーガニックビレッジ構想については、現時点では調査研究段階との御答弁でした。実際にオーガニックで農業を始めるのはなかなかうまくいかない。適切な指導者やかなりの根気が必要という声も聞いております。私はその一歩として、小規模オーガニック実践拠点というものをつくる考え方が現実的ではないのかなと考えております。

例えばですが、既に綾町にあるようなオーガニックの学びの学校を市が創出するというのはまだいきなりはハードルが高いと思いますが、既に市内で有機や環境配慮型農業に取り組んでいる実践者や団体を中心として、その現場そのものを学びの場として整理させていただいて、年数回の研修や短期プログラム、体験実演などを組み合わせるような形で人材育成と発信を行うような小規模な拠点づくりです。

本市には既にオーガニック志向の高い移住者や長年の実践者が一定程度密集している地域もあつたりします。そういった自然自発的な動きもあつたりします。ゼロから拠点を整備するよりも、そうした意識の高い方々の集積を生かすというのは、合理的だつたり低コストで実現可能な方法ではないかと私は思います。

このような小規模実践拠点の利点は、既存農家との対立を生みにくい、それを乗り越えてきたこともあつたりします。大規模予算を使わずに段階的に始めやすいということ、新規就農支援や有機認証支援制度とセットできること、コミュニティができると、実際そういう支

援事業だったりもシェアしやすいと思いますので、そういったところに学びに来る理由をつくり、移住関係人口の増加につながる可能性があることになると思います。

オーガニックビレッジ宣言までは踏み込むかどうかは別として、まずはこのような小規模実践拠点モデルを調査研究の対象としてモデル事業として検討するお考えはいかがでしょうか。答弁をお願いします。

#### ○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明申し上げます。

議員御提案の、小規模オーガニックビレッジ実践拠点につきましては、地域に存在する実践者もおられるということで、知見や既存の資源を学びの場として活用していく非常に参考になる先進事例であると考えております。

そのため、まずは現在取り組まれております農家の方々のネットワーク構築に努めながら、生産現場におきます具体的な課題やニーズを丁寧に把握していくことが将来的な検討を行うためのまず土台かなと思っております。

今後の進め方につきましては、来年度より新たに、先ほど紹介しました有機JAS認証取得費用に対する支援、そういったものを通じながら、志のある農家の方々への個別の支援を先行して、まずは推進してまいりたいと思っております。

こうした取組を積み重ねながら、御提案いただきましたモデル事業の有効性、手法につきましても、関係機関、それから、実践者の皆様のいろんな御意見をいただきながら、将来の可能性について調査研究を進めていきたいというところで考えております。

以上でございます。

#### ○3番（坂本治郎君）

小規模オーガニックビレッジのようなものまではいかなくても、これまでのいろんな事業を活用させていただき、そういったイベント的なものやっていた方々というのはそれなりにいまして、実際にどうしても団体レベルでは発信が難しいとか、小規模でやるならどうしても家庭菜園レベルの方々になってきてしまうという側面もあります。やはりこういったところに市が絡んで積極的にやっていただけになると、さらに大きなものにつながっていくのかなと私は考えているところです。

最後の質問ですが、今後の可能性の話ではありますが、私は2つの視点を申し上げたいと思います。

1つは、先ほどのような小規模実践拠点という話ですが、もう一つは、もし中・長期的にオーガニックビレッジの方向性を持つのであれば、既に近隣自治体として、近隣自治体の連携も視野に入れるのも一つなのかなと思います。例えば、うきは市、もうトンネルを越えて星野村の隣にあります。そういったところと研究機関を共有するというのはいかがだろうか

と思います。地図上で見ると、うきは市と八女市を足した中心になるともう星野村になったりすると思うのですが、アクセス面では既にうきは市が連携している朝倉市の有機農業学校よりもどうしてもアクセスは難しい部分はあるかもしれませんが、八女茶のブランドとか、山間地の自然環境とか、「日本で最も美しい村」連合に加盟する地域としての物語性というものを加味すれば決して引けを取らない魅力があるのではないかと思います。星野地域のブランド力も生かして、有機農業学校のような学びの場の創出などは検討に値するのではないかと私は思います。

先日、行政区長さんたちとの意見交換会でも、八女市に農業系大学の誘致をしてほしいという総括した意見をいただきましたが、大学となると、どうしても財政的にも制約的にも物すごく大きなハードルがあるとは思いますが。綾町は、みどりの食料システム対策事業として交付金を基に1,700千円、これは町全体予算の0.1%ほどを計上してオーガニックの場を創出されています。八女市の0.1%というと約50,000千円ぐらいになるんですかね。4月の事業として受講生を募って、地域おこし協力隊制度などを併用しながら、数年間地域に溶け込み、有機農業を学びながら定着していく仕組みづくりは、現在ある政策の実情を生かした形として検討の余地があるのではないかと私は思っています。

最後に市長にお尋ねします。

本市として、将来的に有機農業や環境配慮型農業を単なる制度活用にとどまらず、地域ブランドや人材育成、広域連携も含めた中・長期的なビジョンの中に位置づけていくお考えはどうか、また、その方向性についてどのような将来像を描いているのか。既にもう何回も答弁いただいている内容と酷似するかと思います。改めて総括して今回の質問を踏まえての市長の御意見をお聞かせください。

#### ○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

今後のこの八女市の農業の発展のためには、課長の答弁の中にもありましたとおり、多様性、それは担い手の多様性というのもそうですし、生産方法、有機といったところも含めた生産方法の多様性といったところも非常に大事。特にこの八女市の場合は、多種多様な作物をつくっておりますし、まさにこれまでの一般質問の中でも議論になったように、農地の置かれた環境、平地から中山間地まで農地でも多様であるために、そういった本当にいろんな多様性というところを認めていく、進めていくといったところが大事だと思いますので、この有機農業というのも、まさに国、県のほうもこれから有機農業の拡大を目指しているという中で、しっかり市もその方針にのっとって一定の有機の推進というところは図ってまいりたいなと思っております。

今日、坂本議員から御指摘、御提案いただいた、例えば、この小規模の実施拠点というの

も非常に面白い、私もそういった取組ができないかなと考えておったところでした、いわゆる有機、様々なハードル、課題はありますけれども、大きなハードルの一つが、一定のエリア内で取り組まないといけない、農薬が意図せず別の作物に付着してしまうドリフトを防ぐという意味でも、特に農地が分散している八女市においては一定のエリア内で取り組まないとなかなか難しい、認証も取りづらいという部分がある中で、やはりそういった一定の地区、一定のエリアで取り組むという、まさにそういった小規模実施拠点、議員から御指摘いただいたのはそういったイメージだと思うんですけども、そういったドリフトだっただけのハードルを超えるという意味でも、まずはそういう先進事例をつくっていく。まだまだ八女市の有機JAS認証の農地がもう0.数%といったところもこれまでの議論の中でありまして、まだまだ進んでいない状況ですので、まずはそういった先進事例をつくっていくという意味でもそういった小規模でやっていく取組を後押しするというのは非常に有効ではないかなと、今後しっかり考えていきたいなと思います。

また、他自治体との連携というのも非常に重要で、うきは市は山を越えてというところがありますけれども、合瀬耳納トンネルができて、星野村との、もともと美しい村だったり、南北朝の関係だったり、いろんな交流もありまして、そういったところでの様々な連携が既にある部分がございますので、そういった有機栽培も、有機の推進という意味での連携というのも可能性はあるのかなと思っています。

今日御紹介いただいたうきは市が独自の認証を取っているというのも、私も今日、議員からお話を聞いて初めて知ったところですので、ちょっとそこは勉強してみたいなと思うんですが、これまで独自の認証というか独自のブランド化、有機に限らず八女という名前自体、それを世界ブランドに仕上げていきたいという目標がある中で、既に国内で八女茶のおかげで八女という名前に一定のブランドがある中で、この八女茶は当然、八女の名前がついておりますけれども、それ以外にも、例えば、あまおうだったりナスだったり、そういったところの八女の名前をつけられないかなと考えたときに、福岡県全体のブランド化として、博多ナスとか博多あまおうとか、博多とか福岡とか、そういった言葉をつけるというのが全体の方針として決まっていて、なかなか勝手に八女ではできない部分があるのが難しいなと。ある意味共販率が高い背景もあると思うんですけども、そういった八女独自のブランド化、認証というのは、そういった点でのハードルもあるのかなと考えておるところなんですけれども、そういった意味でも、やはりそこはより広い、八女市だけではなくて、福岡県内、そういった大きい取組が必要になってくるのかなと思います。ただ、そういった独自認証というのもうきは市がやっているということで、八女も当然、他自治体がやっているということであればできないというものではないと思いますので、そこはまずどういった取組なのか、どれぐらい効果が出ているのかというところをしっかりと執行部としても勉強して、今後の有

機の拡大の参考にしていきたいなと思います。

いずれにしても、今、需要が非常に多様化している中で、この有機という大きな選択肢の一つとして、市としては推奨してまいりたいと思いますので、議員から御指摘いただいた内容を含め、市としても今後の有機農業の拡大に向けた取組をしっかりとやってまいりたいと思います。

以上です。

### ○3番（坂本治郎君）

本日、有機農業や環境配慮型農業についてお尋ねさせていただきました。八女の農業、とりわけお茶の世界は長年、長い伝統の中で培われてきた技術や文化があります。一方で、近年は、有機栽培や自然栽培、体験型農業など、新しい価値観を持って農業に取り組む方も少しずつ現れています。もちろんこれまでの八女のブランドを支えてきた慣行栽培の努力や技術は大変重要であり、その価値が揺らぐものであってはいけないと思います。

これまでの八女の農業、とりわけお茶のブランディングを守り育ててこられた方、農家の長年の努力には心から敬意を表したいと思います。

その上で、世界を見渡して食や農業に対する価値観はますます多様化しているということもあります。健康志向や環境への配慮、文化体験のお茶など、様々な形で農業が評価される時代になってきているとも感じております。

私は、八女がどういう地域か、これまでの王道の農業を大切にしながらも、新しい挑戦や多様な価値観を受け入れる地域であってほしいと願っています。そうした多様性を認め合いながら、これまでの取組が八女という地域の魅力として発信されていくことがこれからの八女の農業や交流人口の拡大につながるのではないかと考えております。

これにて私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

### ○議長（橋本正敏君）

3番坂本治郎議員の質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

会期日程に従い、明日5日は引き続き一般質問を行います。

本日はこれもちまして散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時34分 散会